

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月21日

【事業年度】 第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社アバールデータ

【英訳名】 AVAL DATA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊地 豊

【本店の所在の場所】 東京都町田市旭町一丁目25番10号

【電話番号】 042(732)1000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部部長 熊澤 陽一

【最寄りの連絡場所】 東京都町田市旭町一丁目25番10号

【電話番号】 042(732)1000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部部長 熊澤 陽一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	7,821,705	8,537,004	9,795,834	14,390,751	12,580,281
経常利益 (千円)	1,523,740	1,835,961	2,017,489	2,495,010	2,274,039
当期純利益 (千円)	1,108,147	1,358,178	1,492,997	4,270,574	5,256,344
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	6,181	9,740	13,171	17,224
資本金 (千円)	2,354,094	2,354,094	2,354,094	2,354,094	2,354,094
発行済株式総数 (株)	7,417,842	7,417,842	7,417,842	7,417,842	7,417,842
純資産額 (千円)	11,988,383	15,936,155	18,406,895	20,874,812	22,780,187
総資産額 (千円)	14,824,401	20,227,214	24,402,014	27,951,299	27,503,841
1株当たり純資産額 (円)	1,958.72	2,599.43	2,992.97	3,391.38	3,699.08
1株当たり配当額 (円)	64	78	85	245	317
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(28)	(30)	(39)	(46)	(51)
1株当たり当期純利益金額 (円)	181.26	221.69	243.15	694.01	853.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.9	78.8	75.4	74.7	82.8
自己資本利益率 (%)	9.73	9.73	8.69	21.74	24.08
株価収益率 (倍)	11.59	17.57	12.79	6.15	7.26
配当性向 (%)	35.31	35.18	34.96	35.30	37.13
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,193,723	1,990,490	323,024	454,284	2,354,516
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	199,715	129,143	21,080	3,306,877	3,937,092
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	393,779	405,764	502,636	565,801	1,537,320
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,888,905	4,344,487	3,497,745	6,693,105	6,738,361
従業員数 (名)	182	186	185	188	204
(ほか、平均臨時雇用 人員)	(-)	(-)	(-)	(-)	(28)
株主総利回り (%)	120.6	224.9	185.9	263.9	389.4
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	3,055	4,535	4,520	5,200	7,880
最低株価 (円)	1,459	1,920	2,350	2,336	3,625

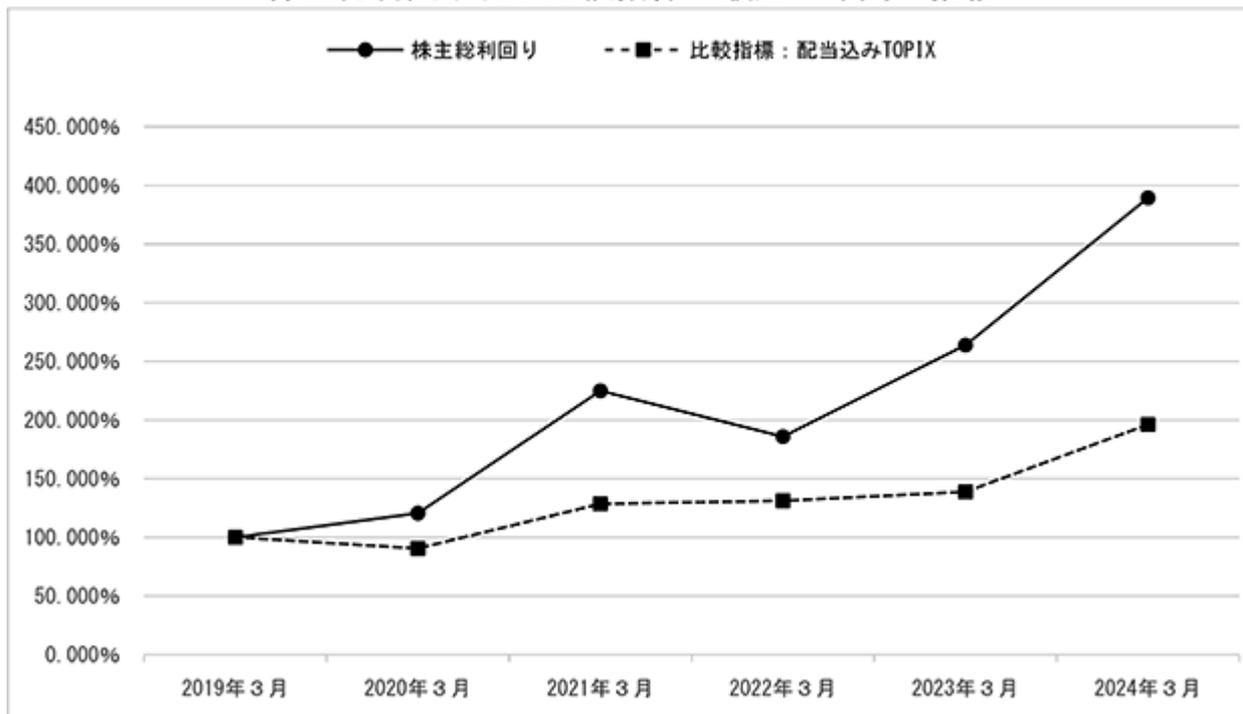
(注) 1 印は損失または現金及び現金同等物の減少を示しております。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、第61期は、減損処理を行っているため記載しておりません。

3 1株当たり情報の算定に用いられた株式数は、信託型従業員持株インセンティブ・プラン導入により、「アパールグループ社員持株会専用信託口」が所有する当社株式を控除して算出しております。なお、信託型従業員持株インセンティブ・プランは、第63期で終了しております。

- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 6 第64期以前の平均臨時雇用人員数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 7 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
- 8 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。

株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移



- 9 第63期まで、株主総利回りの比較指標にJASDAQ INDEXスタンダードを用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第64期から比較指標を、継続して比較することが可能な配当込みTOPIXに変更しております。

2 【沿革】

- 1959年8月 計測器並びに制御機器の製造・販売を目的として資本金1,000千円をもって東京都渋谷区に東洋通信工業株式会社を設立。
- 1961年9月 本社、工場を東京都世田谷区へ移転。
- 1966年4月 最初の自社製品である交通安全教育用、交通信号発生装置を開発、販売開始。
- 1976年10月 株式会社ニコンの半導体製造装置関連機器の製作開始。
- 1979年4月 開発支援装置「Pecker（デバイスプログラマー）」シリーズを開発、販売開始。
- 1982年10月 社名を株式会社アパールコーポレーションと変更、同時に本社を東京都新宿区へ移転。
- 1984年9月 神奈川県厚木市に新工場を設置。（現・厚木事業所）
- 1985年2月 VME bus規格を採用した組込みモジュールシリーズを開発、販売開始。
- 1985年9月 「Pecker」シリーズ累計販売台数50,000台突破。
- 1987年8月 神奈川県厚木市に本社を移転。
- 1988年2月 社名を株式会社アパールコーポレーションより株式会社アパールに変更。
- 1989年2月 株式会社トーヨーデータと合併、社名を株式会社アパールから株式会社アパールデータへ変更。
- 1991年2月 社団法人日本証券業協会に店頭売買銘柄として店頭登録。
- 1995年1月 ISO9001(品質マネジメントシステムの国際規格)の認証取得。
- 1995年4月 Compact PCI bus規格を採用した組込みモジュールを国内で初めて開発、販売開始。
- 1995年8月 PCI bus規格を採用した画像処理モジュールシリーズを開発、販売開始。
- 1998年5月 東京都町田市に本社を移転。
- 2001年1月 ISO14001(環境マネジメントシステムの国際規格)の認証取得。
- 2003年10月 高速通信モジュール「GiGA CHANNEL」シリーズを開発、販売開始。
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2007年8月 厚木事業所の増改築を完了。
- 2009年12月 超高速アナログ変換ボード「Express Converter」シリーズを開発、販売開始。
- 2010年4月 株式会社ジャスダック証券取引所と株式会社大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
- 2011年3月 高速画像インターフェイスCoaXPress規格を採用した画像処理モジュールを世界で初めて開発・販売開始。
- 2012年9月 超高速光通信カメラインターフェイス「Opt-C:Link」を独自開発、販売開始。
- 2013年7月 株式会社東京証券取引所グループと株式会社大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
- 2013年9月 医療機器製造業許可（一般区分）を取得。
- 2014年1月 カラー切断法による3次元形状測定システムの開発。
- 2015年4月 InGaAs短波長赤外カメラの開発、販売開始。
- 2022年4月 株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しにより、J A S D A Q（スタンダード）からスタンダードへ移行。
- 2022年5月 神奈川県海老名市に営業拠点を移転し、海老名オフィスを開設。

3 【事業の内容】

当社は、自社製品及び受託製品からなる産業用電子機器の製造・販売を行っております。自社製品におきましては組込みモジュール、画像処理モジュール、計測通信機器の製造・販売並びに受託製品におきましては半導体製造装置関連、産業用制御機器、計測機器の製造・販売を主な内容とし、更に各事業に関連する製品開発等を展開しております。

当社の事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

（自社製品）

自社製品は、独自に開発、製造を行っており、得意先へ販売しております。

（受託製品）

受託製品は、開発、製造販売を行っており、主要な得意先である㈱ニコン、東京エレクトロン㈱及びその他の得意先に販売しております。

以上に述べた事項の概要図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(関連会社) アパールグローバル カンパニーリミテッド	韓国京畿道 龍仁市	45,000 千ウォン	自社製品の販売	45.0	海外における当社製 品の輸出入販売。
その他1社					

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
204 (28)	42.3	16.2	7,519

セグメントの名称	従業員数(名)
受託製品	188 (25)
自社製品	
全社(共通)	16 (3)
合計	204 (28)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。
2 臨時従業員数には、契約社員、嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。
3 報告セグメントは受託製品と自社製品に区分しておりますが、両者は同じ製造工程であり従業員数を明確に区分できないため一括して記載しております。
4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 男女の平均勤続年数の差異

女性(年)	男性(年)
16.3	16.2

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当項目に記載されている将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針および具体的な方針

当社は、「お客様に“価値”を提供し“信頼”を獲得する(A' V A L u e)」を企業理念とし、シンプル&スピードを以って、全社すべてのレベルにおいて、シンプル化を目指し、業務にはスピード感を基本方針としております。

このような企業理念・基本方針のもと、具体的な中期経営方針は次のとおりです。

- ・サステナビリティを推進し、社会の持続可能な発展に貢献する
- ・攻めの経営による積極投資と固定費最適化を行い、更なる体質強化
- ・市場の潜在ニーズを先取りし、お客様の装置の進化に貢献する
- ・新分野及び海外展開でビジネスを確立し、新たな成長の柱を構築する
- ・品質・納期・コスト・環境対応で業界トップの生産体制を実現
- ・政策保有株式の縮減を進め、資本効率を改善する

(2) 経営戦略

当社の経営戦略については、業界変革のなか新たな経営環境での飛躍を目指すため、次の7項目を掲げております。

1. サステナビリティ・コーポレートガバナンス

健全かつ公正な企業活動で、社会等からの信頼を高める。

2. 風土・マネジメント(人事・組織)

フラットな組織と適材適所で、より強い企業に変革。

3. 製品開発戦略

差別化ポイントを『顧客の競争力向上への貢献』と定義し、自社製品をベースに、提案型受託開発で競争力と付加価値を最大化。

新製品への経営資源積極投入と戦略パートナーとの協業により、早期ビジネス化。

4. 営業戦略

効率的な営業体制と戦略パートナーとのコラボレーションで新規分野を開拓・収益化。

5. 製造戦略

進化し続ける革新工場の確立。

6. 戦略購買と戦略的在庫政策

戦略的生産計画で管理の効率化を図り、製品競争力強化に貢献する。

7. 品質の確保

海外展開に必要な規格に適合した品質で、顧客満足を獲得する。

また、目標とする経営指標につきましては、(3)に記載しているとおりとなります。

(3) 目標とする経営指標

当社が目標とする経営指標は、

- | | | |
|--------------------|------|---------|
| 1. 売上高経常利益率 | : 目標 | 23.0%以上 |
| 2. 自己資本比率 | : 目標 | 80%以上 |
| 3. 自己資本当期純利益率(ROE) | : 目標 | 9%以上 |

の3指標であります。

当社は、株主価値の最大化を経営の最重要課題とし、付加価値の高い製品の開発と共に収益の安定的な確保を目指しております。また、当社の主たる市場である半導体製造装置業界は、特有の急激な需要変動が生じや

すいため、このような経営環境に対応すべく強固な財務体質の維持に注力しております。更にこれらに加えて利益の確保並びに使用資本効率の向上を示す本指標を目標としております。なお、前事業年度より、高付加価値製品の拡充および生産性の向上を更に目指すため、売上高経常利益率の目標数値を22.0%以上から1.0%増の23.0%以上に変更しております。

目標とする経営指標の実績推移は次のとおりとなります。

回次	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高経常利益率	21.5%	20.6%	17.3%	18.1%
自己資本比率	78.8%	75.4%	74.7%	82.8%
自己資本当期純利益率 (ROE)	9.73%	8.69%	21.74%	24.08%

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

なお、第64期及び第65期の自己資本当期純利益率が、第63期以前と比較して大幅に増加しておりますが、これは、投資有価証券売却に伴う影響を受けております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

成長事業の確立はもとより、スリムな企業体質および生産性拡大を行い、経営資源を有効活用し収益拡大を行い、更なる株主還元の実現を検討してまいります。

優先的に対処すべき課題は、以下のとおりであります。

1. 市場(顧客)の多角化

当社の主要市場(顧客)は、半導体製造装置、産業用装置、インフラ関連、医療機器関連、FA全般および検査装置等に及んでおりますが、既存市場(顧客)の拡大に注力するとともに、特に医療、薬剤、食品および社会インフラ関連における新規市場(顧客)の開拓を推進し、半導体製造装置業界を始めとする急激な需要変動を回避し、更なる成長路線の確立に努めてまいります。

2. 製品開発の差別化と新たな分野の製品開発

自社製品は、「組込みモジュール」、「画像処理モジュール」、「計測通信機器」に分類しておりますが、既存の要素技術の進化とともに、非可視光カメラのシリーズ化、CoaxPress製品のシリーズ化、更なる高性能・高速性の追求により、主力製品の拡張を目指してまいります。また、新分野の開拓とともに、さまざまな検査要求への対応、IoT・ビッグデータへの提案を行うことで、新たな価値を提供してまいります。

3. 顧客ニーズを満足する生産体制の更なる充実、新ビジネスモデル生産体制の構築

当社の主要顧客の一つである半導体製造装置関係の顧客は、業界特有の急激な需要変動を繰り返しており、加えて多品種変量生産でもあります。そのような状況下で、安定供給、コストダウン、生産リードタイム短縮、品質向上および環境負荷削減のご要求に応えることが求められております。そのため、研究開発拠点の新設等の先行投資により潜在的顧客ニーズに備えるとともに、多角化した調達リスクに対応するために戦略購買による部材確保、製品構成の変化に伴う製造技術力の向上等に努め、生産体制を構築、進化してまいります。

4. サステナビリティの推進

当社は、サステナビリティ基本方針を定め、長期的な企業価値向上と持続的成長に向けた取組みを強化しており、「お客様に価値を提供する製品づくり」、「事業を通じた環境問題への取組み」、「働く環境と社会への取組み」、「ガバナンスの強化」の4つのテーマに基づき、それぞれの重点課題を特定し、当社の基本姿勢を示し、取組んでおります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものととなります。

当社は、お客様に“価値”を提供し“信頼”を獲得する（A‘VAlue）を企業理念とし、シンプル&スピードを以って、全社すべてのレベルにおいて、シンプル化を目指し、業務にはスピード感を基本方針としております。

このような企業理念・基本方針のもと、中期経営方針においてサステナビリティを推進し、社会の持続的な発展に貢献することを定めるとともに、サステナビリティ基本方針を定め、長期的な企業価値向上と持続的成長に向けた取組を強化しております。

サステナビリティ基本方針は、「お客様に価値を提供する製品づくり」、「事業を通じた環境問題への取組み」、「働く環境と社会への取組み」、「ガバナンスの強化」の4つに分類しております。

以下2つの項目は、特に重要なものとして取り組んでおります。

気候変動等の環境対応について

「事業を通じた環境問題の取組み」では、顧客への価値創出につながる製品を提供し続けるために環境経営を推進し、環境負荷低減の製品開発と生産をすすめ、資源の有効活用と環境保全活動への取組みを行うこととしております。

「事業を通じた環境問題の取組み」を重点課題として選定した理由は以下のとおりです。

当社製品の提供により、お客様の装置の進化に貢献するためには、市場のニーズを先取りした製品の開発、生産を進める必要があります。

事業を通じ、省エネルギー、再資源化、環境保全活動などによる資源の有効活用、地域の人々の健康と安全に配慮した気候変動や環境汚染など地球環境問題への取組みは、重要事項と捉えております。

そのうえで、お客様の装置の環境負荷低減を目指した製品の開発・生産や、海外展開に有用または、法令等で指定された化学物質の適正な使用と管理を継続して行うことは、環境経営を推進することにより、市場競争力を高め、事業機会を創出するための重要事項として捉えております。

また、継続的に繁栄する地球に子孫を残すため、地球環境保全に貢献することが重要な使命であるとの認識に基づき、全従業員をあげて、環境負荷の低減活動を展開します。

本方針は、製品及び事業活動全域（電子機器開発・設計、製造、販売、支援業務、修理サポート）に適用します。

人的資本について

「働く環境と社会への取組み」では、個々の高度な専門性を最大限に活かし、組織としてお客様へ最大限の貢献を行うプロフェッショナル集団を目指し、公平な処遇、ダイバーシティ&インクルージョンとワークライフバランス、働きやすい職場環境の整備、健康経営の推進に向けた取組みを行うこととしております。

「働く環境と社会への取組み」を重点課題として選定した理由は以下のとおりです。

付加価値のある製品の提供により、お客様の装置の進化、市場競争力の向上に貢献する前提として、お客様へ高い付加価値を提供しつづける組織であることが不可欠となります。

採用が進み、離職率の低い、働きやすい職場の環境づくりや安全確保や危機管理を第一に、心身にわたる健康の増進管理に努める職場づくりへの取組みは、「働きやすい職場環境の整備、健康経営の推進」のための、重要事項と捉えています。

また、同様に人材教育と育成に注力しつつ、差別やハラスメントの禁止、人権尊重へ取組むことにより、公平な処遇、ダイバーシティ&インクルージョンとワークライフバランスに配慮した職場環境の創出のための重要事項と捉えております。

ガバナンス

気候変動等の環境対応について

環境対応については、中期経営計画の中で課題化され、各部門の部門目標に落とし込み、全社にて取り組んでおります。

全社品質環境会議を組織し、品質保証部の長を議長とし経営会議メンバーを構成メンバーとし、監査等委員である取締役のモニタリングのもと毎月開催しております。協議検討された方針課題等は経営会議メンバーに共有され、必要に応じ経営会議の付議事項として、または取締役会に付議または報告されております。

取締役会は定期的に本プロセスを監督し必要に応じ、対応の指示を行っています。

人的資本について

経営戦略と人材戦略の連動をはかるため、経営会議において総務部の長より付議された事項を監査等委員である取締役のモニタリングのもと、協議事項の検討、報告事項の報告とともに、取締役会に人材戦略を提言する役割を担っております。

リスク管理

気候変動等の環境対応について

当社では、気候変動に係るリスクの管理については、全社品質環境会議において、事業活動におけるさまざまなリスクの洗い出しを実施し、目標値設定と計測を行うとともに、気候変動を含む環境対応を影響度及び事業と関連の高いリスクの一つと位置づけ、低減策の検討や達成度の検証に加え当社事業ごとにCO2排出リスクを評価特定することを検討しております。

全社品質環境会議にて報告、経営会議で検討された短中長期における全社的なリスク管理については、代表取締役社長の承認を経て各部門に展開されています。

中期経営計画の中で課題化され、各部門にて展開されたリスクは、その対応状況について取締役会へ報告されています。

人的資本について

当社では、働く環境と社会に係るリスクの管理については、中期経営計画、経営戦略に連動した人事戦略を実現するにあたり、運用、管理面につき、毎月経営会議において、必要事項を協議検討するとともに、総務部門による全社向けの教育、トレーニングを実施しております。

制度自体の見直しが必要な際には、不定期で従業員アンケートやヒアリングを行うことにより、従業員エンゲージメントを高め、実効性の高い制度構築を行うこととしております。

また、代表取締役社長を統括安全衛生管理者とする安全衛生委員会を設置し、毎月1回以上定期的に開催しております。社内外の課題、危険源の特定、法定要求事項、一般的に事故に結びつきやすい可能性のある事例等につきリスクおよび機会を、調査検討を行っております。重要事項は、従業員へ連絡を行い、従業員の安全確保と健康へのリスク低減につとめております。

戦略

気候変動等の環境対応について

当社では、全社品質環境会議における事業活動の分析に基づくリスクの洗い出しの結果、取締役会により、持続的な成長と継続的な企業価値向上を実現させるために2021年11月にサステナビリティ基本方針を制定しております。

・環境経営を推進し、環境負荷低減の製品開発と生産

当社の製品開発、ものづくりにおいて、法令で指定された適正な化学物質の使用と管理が充分に行われない場合や、当社が低環境負荷の製品を開発、生産できない場合には、顧客に対する市場競争力は低下し、顧客への出荷が停止したり、売上が減少するリスクが生じます。

当社は、持続可能な社会の実現のため、環境経営を推進し、当社の技術を活かした環境負荷低減の製品開発と生産をすすめてまいります。

・資源の有効活用と環境保全活動、地球環境問題への取組み

当社は、気候変動等地球環境問題への取組みとして事業を通じ、資源の有効活用、省資源、省エネルギー等をすすめており、また、事業所のある地域の河川清掃等環境保全活動を行っており、また、節電や太陽光発電の導入等の施策を行っておりますが、これらの施策によって十分な成果を得られない場合には、エネルギー価格の上昇の程度によっては、当社の利益を圧迫するリスクがあります。

今後におきましては、将来のリスク、機会について十分な情報のもと、よりいっそう精緻に分析を行うことで、外部環境の変化に合わせた、柔軟な対応を実施してまいります。

品質と環境への取り組みに関し、当社WEBサイトに掲載しております。

環境マネジメントシステム

<https://www.avaldata.co.jp/csr/environment/environmental-management>

環境への取り組み

<https://www.avaldata.co.jp/csr/environment/introduction>

RoHS対応 / REACH対応

<https://www.avaldata.co.jp/csr/environment/rohs-reach>

太陽光発電装置

<https://www.avaldata.co.jp/csr/environment/solar-battery>

省エネ活動

<https://www.avaldata.co.jp/csr/environment/eco>

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

人的資本について

個々の高度な専門性を最大限に活かし、組織としてお客様へ最大限の貢献を行うプロフェッショナル集団を目指し、公平な処遇、ダイバーシティ&インクルージョンとワークライフバランス、働きやすい職場環境の整備、健康経営の推進に向けた取組みを行うこととしております。

本取組に向け、社内環境整備に関する方針を定めております。

(人材育成に関する方針)

当社では、人材の多様性の確保や人材育成に関する方針として公平な処遇、ダイバーシティ&インクルージョンとワークライフバランスをサステナビリティ基本方針の一つとして定め、不公正な処遇により、社会的な信用を失ったり、退職者の発生を招くことのないよう、不公正な処遇をなくし、多様性を高めるだけでなく、誰もが能力を発揮し、活躍できる人材育成を目指しております。

(社内環境整備に関する方針)

当社では、風土・マネジメント(人事・組織)は、フラットな組織と適材適所で、より強い企業に変革することを中期経営戦略として定めており、企業の変革とともに従業員の、自立、協調、成長がともに行われるよう、また、誰もが生き活きと働くことができる職場環境を整備することを方針としております。

具体的な職場環境整備としては以下の取組みを推進しております。

・健康促進

定期健康診断受診率100%を徹底、健診結果に基づく有所見者へのフォローを行い、社員の健康管理に努めております。

・メンタルヘルス推進

こころの健康増進のため、ストレスチェックを実施し、社内研修や定期的な情報配信などを行いセルフケアおよびラインケアに取り組んでおります。

・ワークライフバランスへの推進

ワークライフバランス実現のため、長時間労働の防止、有給休暇計画的取得の推進、ノー残業デーの設定により、社員の健康保持に努めております。

指標及び目標

気候変動等の環境対応について

当社は、品質・納期・コスト・環境対応で業界トップの生産体制を実現のため、自社排出のCO2の削減は脱炭素社会実現に向けた責務と考えております。

将来的に排出量の多い事業については排出量削減へのストレスがかかる可能性が高いリスクと捉え、自社工場をもち開発から製造、出荷までトレースできる特徴を活かし、製品不良発生によるやりなおし減少などにより毎年設定されるKPI(納入製造良品率を99.99%以上)に基づいて目標達成につとめてまいります。

また、当社は、品質においてISO9001による品質マネジメントシステムを構築し製造過程において環境に配慮した製品、歩留まり向上により、消費電力を削減するとともにISO14001に基づく環境マネジメントシステムを構築し、それぞれ目標設定のうえ全従業員による環境保全活動を推進しています。

なお、当事業年度に算定したGHG排出量に対し、日本の排出削減目標である2050年カーボンニュートラル実現に向け、排出源に応じて「Scope1」、「Scope2」、「Scope3」に区分し、それぞれの目標に対する活動を実施して参ります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

人的資本について

人材育成と働きがいのある職場づくりは、企業経営にとって不可欠であります。

社員一人ひとりが、自らの能力を最大限に発揮できるよう、階層や職種に応じた指導・育成を行い、その能力の伸長に努めることとしております。新入社員には、入社時に5年先の目指すべき姿とそのスキルマップを提示し、プロフェッショナルとなるべく、OJT、OFF-JTでの研修を実施しております。また、一例として、ハードウェア・ソフトウェア実習、工場実習、フォローアップ研修、OJTを実施しており、その期間は6ヶ月間としております。その他に、全社研修、階層別、部署別等の研修を定期的実施しております。

なお、社員一人ひとりが、より一層、自らの能力を最大限に発揮できるよう、2024年4月1日から新人事制度を導入しております。また、今回の人事制度においては、マネジメントコース、スペシャリストコースを新設し、人材活用経路の多様化を図っております。

経営戦略と人材戦略を紐づけた階層別の人材要件定義を整理し、中長期の組織目標と個人目標を定め、5年先のあるべき姿とスキルマップを提示することで、高度な専門性をもった人材育成を行い、持続的な企業価値向上に一層努めてまいります。

具体的な研修内容としては、従来から定期的実施しているセキュリティ研修、コンプライアンス研修に加え、マネジメントおよびリーダーといった役割および階層別研修の実施を行います。

女性活躍推進への取り組みとして、女性社員を増やし、性別を問わずより活躍できる雇用環境の整備を行うため、女性活躍促進法に基づく一般事業主行動計画を策定しております。

策定した一般事業主行動計画は、次のリンク先に掲載しております。

<https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/detail?id=32704>

また、従業員の状況に記載しておりますが、当該リンク先に記載しております、働きやすさに関する実績として、同様の内容を掲載しております。

なお、女性活躍促進法に基づく一般事業主行動計画に掲載しておりますが、2022年4月1日~2027年3月31日までの5年間を計画期間とし、採用者(新卒・中途)に占める女性割合を20%以上とした数値目標を掲げております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 半導体市況変動による影響

半導体製造装置関連は当社の重要な事業分野であり、半導体市況の急激な変動は当社業績に最も大きな影響力があります。したがって、予期せぬ市場規模の大幅な減少によって、受注減・在庫増加等により当社の業績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合他社との競争

当社の自社製品は組込みモジュール・画像処理モジュール・計測通信機器の3種類の製品群があります。今後も開発の選択と集中および3製品群の複合技術による製品の差別化を図り、更にマーケットシェアの拡大と高収益の追求に取り組みます。また、受託製品に関しても自社製品の技術リソースを利用した提案営業を積極的に進め、顧客の課題解決とコストダウン要求に応え、あわせて当社の付加価値の改善を図っています。しかしながら、組込みモジュールは年々製品差別化が難しく価格競争が激化しており、中期的には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 研究開発による影響

当社は組込み・画像処理・高速通信技術をコア技術として最先端の技術を創造すると同時に市場からの新たな要求に対しタイムリーに製品化を進め、製品の差別化と高い利益率の確保に取り組んできました。更には、顧客の装置の進化に貢献する新製品開発のため、先行投資として、研究開発に特化した新拠点を建設いたしました。しかしながら、新技術は未知の要素も多く新製品投入時期の遅れ要因となることもあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 部材調達による影響

当社の製品は、半導体を中心とする高性能な部材が使用されており、その調達先は代替が困難なケースがあることから、調達先との良好な関係の構築、維持及び推進を図るとともに、不具合が発生した場合には速やかに対応できる体制を準備しておりますが、これらの調達先に一時的な供給遅延や品質問題等が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 保有資産による影響

当社は、営業取引関係の維持および発展等を目的として、投資有価証券を保有しております。なお、銘柄数及び貸借対照表計上額等につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(5)株式の保有状況」に記載しておりますが、上場および非上場を問わず保有しております。

上場株式につきましては、株式市場等の動向により多額の減損損失を計上した場合に、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

非上場株式につきましては、新規の事業へ取り組みを行っている企業が多く、投資時点の事業計画の達成可能性及び財務体質並びに回収可能性等を総合的に勘案した結果、減損損失を計上した場合に、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質に関する影響

当社は顧客満足を満たす品質確保のためにいち早くISO9001の認証取得を含む品質保証体制を確立すると同時にサービス・サポート体制の充実を図り、多くの顧客の信頼に应运えてきました。しかしながら、当社製品が先端技術を利用することによるリスクを含み、予期せぬ不具合品が発生する等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材獲得、流出による影響

当社はフラットな組織と適材適所により、変化に強い組織づくりを目指すとともに、健康優良企業や次世代育成への取り組みを行い、働きやすい職場環境の創出に努めております。更に、人事制度を大幅に見直すなど継続した改善に努めておりますが、雇用管理のありかたは大きく変化し複雑化しており、十分な人材が確保できず、または人材の流出により、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 外国為替変動による影響

現在、当社の海外への直接の売上比率は概ね1%ですが、顧客の大半は、海外の売上依存度が高い状況であります。また、部材の調達においても外貨建ての取引があります。したがって、急激な為替変動は売上高・納入価格面等のリスク要因となり、間接的に、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害等による影響

大地震・火災・台風洪水等の自然災害や各種感染症への対策には十分な注意を払い、従業員の安全はもとより、顧客への供給責任、地域社会への貢献を骨子とする事業継続計画(BCP)を策定し、積極的な取り組みを行っております。しかしながら、当社の開発・製造拠点および調達先等に壊滅的な損害が生じた場合、操業が中断し、生産や出荷に遅延が生じるおそれがあり、これにより売上が減少し、事業の復旧に多大な費用が生じた場合、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、個人消費や設備投資が持ち直し、景気は一部に足踏みがみられるものの緩やかに回復しております。一方で世界経済では、地政学的なリスクの増大、金融引締めや物価上昇などが景気の下押しリスクとなり、先行きが不透明な状況となっております。

当社に関連深い半導体製造装置市場は、設備投資需要については、足元では底打ちから回復の兆しも見られませんが、部材等の在庫調整は続いており、発注までの需給ギャップの解消には、なお時間を要する状況となっております。

このような経営環境のもと、当社では、引続き中長期での需要の増加に備えた必要な先行投資を行いつつ、お客様の装置の付加価値向上に資する製品の提供に努めてまいりました。一部で在庫調整が生じ次期にずれ込んだことから、当事業年度の売上高は減少いたしました。

この結果、当事業年度における売上高は12,580百万円（前期比12.6%減）、営業利益は2,095百万円（前期比12.6%減）、経常利益は2,274百万円（前期比8.9%減）、政策保有株式の見直しによる資産効率の向上を図るため、前事業年度と同様に投資有価証券の一部を売却したことによる、投資有価証券売却益の計上により、当期純利益は5,256百万円（前期比23.1%増）となりました。

当社は、事業内容を2つの報告セグメントに分けております。当事業年度におけるセグメント別の状況は次のとおりであります。

受託製品

当該セグメントは、半導体製造装置関連、産業用制御機器および計測機器の開発・製造・販売を行っております。部材入手難の解消が進み、受注残の製品が完成、納品されましたが、一部で在庫調整が生じ、次期にずれ込んだことにより、全般的な産業用装置における設備投資は、想定を下回り推移いたしました。

この結果、売上高は8,108百万円（前期比18.7%減）、主に、セグメント利益（営業利益）は1,444百万円（前期比2.1%減）となりました。

当該セグメントの品目別売上の状況は次のとおりであります。

イ) 半導体製造装置関連

当該品目は、半導体製造装置の制御部を提供しております。部材の供給難の解消が進み、受注残の製品の完成、納入が進みましたが、高額部材の価格転嫁分が減少したこと、一部で在庫調整が生じ、次期にずれ込んだことから、出荷全体として想定を下回り推移いたしました。

この結果、売上高は6,631百万円（前期比25.7%減）となりました。

ロ) 産業用制御機器

当該品目は、各種の産業用装置、社会インフラ関連の制御部の開発・製造を行いカスタマイズ製品として提供しております。受注残の消化が進んだことにより、検査装置関連の増加もあり堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は1,026百万円（前期比41.1%増）となりました。

ハ) 計測機器

当該品目は、各種計測機器のコントローラ、通信機器の制御部を開発・製造を行いカスタマイズ製品として提供しております。一部顧客の増加もあり、ほぼ想定どおりで推移いたしました。

この結果、売上高は450百万円（前期比42.8%増）となりました。

自社製品

当該セグメントは、組込みモジュール、画像処理モジュールおよび計測通信機器の開発・製造・販売と、自社製品関連商品の販売を行っております。部材入手難の解消が進み、受注残の製品が完成、納入されたことにより、堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は4,471百万円（前期比1.1%増）、セグメント利益（営業利益）は、主に、研究開発費の継続投資により1,387百万円（前期比11.6%減）となりました。

当該セグメントの品目別売上の状況は次のとおりであります。

イ) 組込みモジュール

当該品目は、半導体製造装置、医療機器関連、FA全般、電力・通信関連向けに提供しております。医療機器関連および電力関連を中心に想定を上回り推移いたしました。

この結果、売上高は644百万円（前期比23.5%増）となりました。

ロ) 画像処理モジュール

当該品目は、FA全般、各種検査装置、液晶関連機器に提供しております。一部製品において入手難であった部材の入手が進み、受注残の一部が解消されたことで、全体として想定どおりで推移いたしました。

この結果、売上高は1,872百万円（前期比4.1%減）となりました。

ハ) 計測通信機器

当該品目は、超高速シリアル通信モジュール「GiGA CHANNEL」シリーズを提供しております。「GiGA CHANNEL」シリーズ関連の検査装置向けの受注は、全体として想定どおりで推移いたしました。

この結果、売上高は1,820百万円（前期比2.3%減）となりました。

ニ) 自社製品関連商品

当該品目は、自社製品の販売促進とシステム販売による高付加価値化を図るため、ソフトウェアおよび付属の周辺機器を提供しております。自社製品関連商品は、概ね堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は134百万円（前期比62.8%増）となりました。

当社を取り巻く環境はあるものの、経営方針に基づき、経営資源を投入し、自社製品技術をベースにした提案型製品の増強等により受託製品の販売の増加を継続するとともに、自社製品においては、更なるシリーズ化を継続し、受託製品の複合化も含めての製品の差別化を行い、受託製品および自社製品の両輪にて、強固な経営基盤および事業基盤を確立いたします。

(2) 財政状態の状況

資産

当事業年度末における資産は27,503百万円（前事業年度末比447百万円の減少）となりました。

流動資産につきましては、増加要因として、現金及び預金が45百万円、商品及び製品が353百万円、原材料及び貯蔵品が846百万円とそれぞれ増加しております。

なお、棚卸資産の増加のうち、原材料及び貯蔵品は、顧客に対する供給責任を果たすため原材料を購入し確保しておりますが、当社に関連深い半導体製造装置市場の設備投資需要の影響により、発注までの需給ギャップが生じており在庫が増加しております。

減少要因として、営業債権の減少となり、売掛金が119百万円、契約資産が40百万円、電子記録債権が36百万円とそれぞれ減少しております。

この結果、1,060百万円増加し18,843百万円となりました。

固定資産につきましては、主に、生産拠点である厚木事業所の増築工事が、2023年9月に完了し、工事完了に伴い生産ラインの再構築を行い、設備導入を行ったことによる増加（472百万円）となります。

また、建設仮勘定は、主に、新たに開発拠点を山梨県韮崎市にR&Dセンターとして設置するため建設を行っており、445百万円増加しております。

減少要因として、投資その他の資産が投資有価証券の時価変動の影響等により2,433百万円減少しております。

この結果、1,507百万円減少し8,660百万円となりました。

負債

当事業年度末における負債は4,723百万円（前事業年度末比2,352百万円の減少）となりました。

流動負債につきましては、主に、支払手形が688百万円、買掛金が466百万円、未払法人税等が286百万円、未払消費税等が127百万円とそれぞれ減少しております。

この結果、1,544百万円減少し3,474百万円となりました。

固定負債につきましては、繰延税金負債が808百万円減少し1,249百万円となりました。

純資産

当事業年度末における純資産は22,780百万円（前事業年度末比1,905百万円の増加）となりました。

増加要因として、その他資本剰余金が12百万円、利益剰余金が3,717百万円それぞれ増加しております。

減少要因として、主に、その他有価証券評価差額金が1,825百万円減少しております。

また、当社が目標とする経営指標の自己資本比率（80%以上）は、82.8%（前事業年度末比8.1%の増

加)となり、自己資本当期純利益率(9%以上)は、24.08%(前事業年度21.74%)となりました。

なお、自己資本当期純利益率が目標の9%以上を大きく上回っておりますが、これは、投資有価証券売却に伴う影響を受けております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、6,738百万円(前事業年度末比45百万円の増加)となりました。

また、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計した、フリー・キャッシュ・フローは、当事業年度は1,582百万円の増加(前事業年度は3,761百万円の増加)であります。

営業活動、投資活動および財務活動によるキャッシュ・フローの主な内容は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,354百万円の減少(前事業年度は454百万円の増加)となりました。

主に、投資有価証券売却益の計上、棚卸資産の増加、仕入債務の減少、法人税等の支払等の減少要因が、税引前当期純利益および減価償却費の計上、売上債権の減少といった増加要因を上回ったことによる減少となります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,937百万円の増加(前事業年度は3,306百万円の増加)となりました。

これは、投資有価証券の売却による収入といった増加要因が、固定資産の取得等の減少要因を上回った事による増加となります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,537百万円の減少(前事業年度は565百万円の減少)となりました。

これは、配当金の支払による減少となります。

(4) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称及び詳細品目	金額(千円)	前期比(%)
受託製品		
半導体製造装置関連	4,918,743	31.0
産業用制御機器	746,580	37.5
計測機器	380,287	58.7
小計	6,045,611	23.6
自社製品		
組込みモジュール	420,983	19.8
画像処理モジュール	1,200,496	6.7
計測通信機器	1,162,286	33.0
小計	2,783,765	18.4
合計	8,829,377	14.0

(注) 1 金額は製造原価にて表示しております。

2 自社製品セグメントにおいては、記載した詳細品目に付属する周辺機器の提供として、自社製品関連商品の販売を行っておりますが、当該仕入実績は、商品仕入実績として別途記載しております。

商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称及び詳細品目	金額(千円)	前期比(%)
自社製品		
自社製品関連商品	14,050	2.7
小計	14,050	2.7
合計	14,050	2.7

(注) 金額は仕入価格にて表示しております。

受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称及び詳細品目	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
受託製品				
半導体製造装置関連	805,036	91.7	4,429,207	56.8
産業用制御機器	519,933	57.8	775,806	39.5
計測機器	394,558	3.3	205,288	21.5
小計	1,719,529	84.9	5,410,301	54.1
合計	1,719,529	84.9	5,410,301	54.1

(注) 1 金額は販売価格にて表示しております。

2 自社製品セグメントにおいては、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称及び詳細品目	金額(千円)	前期比(%)
受託製品		
半導体製造装置関連	6,631,746	25.7
産業用制御機器	1,026,051	41.1
計測機器	450,733	42.8
小計	8,108,530	18.7
自社製品		
組込みモジュール	644,054	23.5
画像処理モジュール	1,872,713	4.1
計測通信機器	1,820,619	2.3
自社製品関連商品	134,363	62.8
小計	4,471,750	1.1
合計	12,580,281	12.6

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売額に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東京エレクトロン テクノロ ジーズソリューションズ(株)	6,109,021	42.5	4,456,955	35.4
東京エレクトロン宮城(株)	2,350,512	16.3	1,788,211	14.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当項目に記載されている将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 (1) 経営成績の状況」に記載したとおりですが、その他の事項としては以下のとおりであります。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前事業年度10,167百万円に対し、当事業年度は1,678百万円減少し、8,489百万円となりました。

当事業年度における、売上高に対する売上原価の比率は、前事業年度70.7%に対して当事業年度は67.5%と3.2%減少となりました。これは、前事業年度は、高額部材の価格転嫁を行っていましたが、部材入手難の解消が進み、受託製品と自社製品の売上に占める構成比率は、前事業年度は、それぞれ受託製品売上は69.3%、自社製品売上は30.7%、当事業年度はそれぞれ受託製品売上は64.5%、自社製品売上は35.5%と、自社製品売上割合が増加したことが要因となります。

販売費及び一般管理費は、前事業年度1,826百万円に対し、当事業年度は168百万円増加し、1,995百万円となりました。

これは、主に、新たな技術リソース獲得のための積極的な研究開発活動による、研究開発費の増加によるものとなります。また、当事業年度は、厚木事業所の増築工事(事務棟)に伴う備品等の購入も増加要因となっております。

当社が、目標とする経営指標の1つに、売上高経常利益率を23.0%以上と掲げております。実績としては、18.1%となっております。

営業外損益

営業外収益は、前事業年度98百万円に対し、当事業年度は80百万円増加し、178百万円となりました。主な要因としては、助成金収入の計上および受取配当金の受入による増加となります。

特別損益

特別利益は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 (1) 経営成績の状況」に記載したとおり、投資有価証券売却益5,154百万円を計上しております。

特別損失は、固定資産除却損の計上となります。

法人税等

税効果会計適用後の法人税等は、前事業年度1,719百万円に対し、453百万円増加し、2,172百万円となりました。これは主に税引前当期純利益の増加に伴い、法人税、住民税及び事業税の増加によるものとなります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 (3) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローの安定的な確保による自己資本を中心として財源を確保しております。

短期運転資金は自己資金を基本といたします。

なお、当社の資金の流動性につきましては、投資有価証券売却に伴う収入、棚卸資産の増加といった要因があり当事業年度の流動比率は542.4%と前事業年度の流動比率354.3%から増加しております。

資金需要

当社の運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料の仕入、外注費の支払および製造費用並びに販売費及び一般管理費等によるものであります。また設備資金需要のうち主なものは、品質および生産並びに製造技術効率の向上のための設備投資であります。なお、当事業年度においては、新製品開発のため、研究開発に特化した拠点の建設投資を行っております。

財務政策

当社の主たる市場である半導体業界は、特有の急激な需要変動が生じやすいため、このような経営環境に対応すべく自己資本比率の向上により強固な財務体質の強化・維持に努めております。このような方針のもとに、現在、運転資金だけでなく設備投資資金における需要についても、内部資金にて対応しております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これらの財務諸表の作成にあたって、期末日における資産・負債の報告金額および報告期間における収益・費用の報告金額に対して、影響を与える見積り、判断および仮定を行う必要があります。見積りおよび判断は、過去の実績や状況等に応じ合理的であると考えられる方法に基づいて行われております。当社の重要な会計方針のうち、見積り及び当該見積りに用いた仮定は以下のものであります。

棚卸資産

当社は、棚卸資産については、滞留期間に応じて収益性の低下に基づく簿価切り下げ額の測定を行っており、将来、正味売却可能価額がさらに低下した場合または陳腐化資産が増加した場合、追加の評価減が必要となる場合があります。

なお、棚卸資産の評価に関しては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

繰延税金資産

当社は、繰延税金資産については、将来の一定期間における課税所得の発生やタックス・プランニングに基づき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得見積りに依存しているため、その見積りの前提となる仮定に変更が生じた場合には、繰延税金資産の取り崩しが必要となり、当該期間における税金費用が増加する可能性があります。また、追加的に繰延税金資産の回収可能性があると判断された場合には、当該期間において税金費用が減少することになります。

非上場株式の評価

非上場株式の評価については、投資時点の事業計画の達成可能性および財務体質並びに回復可能性等を総合的に勘案した結果、減損損失を計上した場合には、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

その他

開発業務における収益認識に関しては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、常に産業基盤の構築を支援するため、A' VALue+（お客様に“価値（Value）”を提供して“信頼”を獲得する。）の追求を基本理念とし、自社製品の開発の根源となるコアテクノロジーの活用、顧客ニーズに対応した自社製品より培った既存テクノロジーをベースとする製品開発、さらには、開発から生産までの一貫した生産技術の蓄積など、積極的な研究開発活動を行っております。現在、当社の研究開発は独自に行うとともに、他社と密接な協力・技術交流を行い、効率的な研究開発活動を行っております。また、当事業年度においても、製品開発だけでなく、地球環境に配慮し、EUの「RoHS（Restriction of the use of certain Hazardous Substances in electrical and electronic equipment：電機電子機器に含まれる特定有害物質使用制限指令）」対応を継続的に進めております。

当事業年度における研究開発費は、895百万円を投入しております。

なお、研究開発は、組込みモジュール及び画像処理モジュール並びに計測通信機器の自社製品に係る技術開発に投入しており、受託開発は自社製品開発の開発成果等をもとに提供しております。

このため、報告セグメント別の研究開発費は、受託製品 427百万円、自社製品 467百万円であります。

当事業年度における各品目別の研究開発の状況および研究開発に要した金額は次のとおりであります。

〔組込みモジュール〕

インターコネクト（装置、デバイス間インターフェース）で重要なテクノロジーとなる高速シリアル汎用バスのPCI Expressに注力した開発および関連OS（Operating System）のソフトウェア開発を進めております。

また、高速アナログモジュールとして、産業機器分野や医療機器分野等の計測や測定で必要とされている、より高速性を追求したアナログ - デジタル変換モジュールの開発を進めております。

当事業年度は、最大サンプリングレート 6.4GSPS 1ch又は3.2GSPS 2chに対応した高速ADモジュール「APX-5640」を開発いたしました。また、継続的にパワフルな画像処理向け小型処理PCの他、4ch、200kSPS アナログ入力可能なエッジ端末向け製品を研究開発しております。

IP関連としましては、PCI Express Gen4への対応や、高速転送や処理に対応した各種IPの開発を進めております。

ソフトウェア関連といたしましては、上記開発製品へのWindows、Linux等、各種OS対応のドライバ開発を継続的に進めております。

なお、当該品目における研究開発に要した金額は、212百万円であります。

〔画像処理モジュール〕

外観検査装置、測定機器や各種製造装置等の産業用機械に視覚機能を持たせるための機能モジュールである、画像処理モジュール、近赤外線カメラおよび関連ソフトウェアの開発を進めております。

当事業年度は、カメラに関しては、ソニー社InGaAs イメージセンサー「IMX992 / IMX993」を搭載した近赤外線カメラ「ABA-052VIR / ABA-032VIR」の他、近赤外4バンドの分光が可能なマルチスペクトルカメラ「AMS-013VIRLF2」を開発いたしました。「AMS-013VIRLF2」は、一度のスキャンで1200nmから1600nmまでの近赤外4バンドの画像撮像が可能な為、特に食品分野の検査システムへの採用が期待できます。画像入力モジュールでは、カメラ6ch接続可能な「APX-3666」、大容量カメラデータに対しデジチェーン方式で分配処理に対応した「APX-36124-DF」を開発いたしました。

ソフトウェア関連といたしましては、新規開発製品へのWindows、Linuxへのドライバ対応を継続的に進めております。併せて、画像ライブラリーの開発を継続的に進めております。

なお、当該品目における研究開発に要した金額は、645百万円であります。

〔計測通信機器〕

光ファイバーケーブルを使用した独自の技術である高速シリアルネットワーク用の高速通信モジュール「GiGA CHANNEL」シリーズに加え「GiGA CONNECTION」シリーズの開発を進めております。

当事業年度は、200Gbpsの高速伝送に対応した製品「APX-71002」を開発いたしました。また、ラインナップが揃った「GiGA CHANNEL」および「GiGA CONNECTION」技術をベースとした受託開発案件を多数受託しました。

なお、当該品目における研究開発に要した金額は、37百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、長期的に成長が期待できる分野への展開並びに製品の信頼性向上を目的とした設備等を中心に設備投資を継続的に実施しております。また、当事業年度は、研究開発に特化した新拠点として山梨R&Dセンターの建設を行っております。

この結果、総額 1,043百万円の設備投資を実施いたしました。

その内訳は、建物関係 879百万円、機械及び装置 94百万円、工具、器具及び備品 55百万円、ソフトウェア 13百万円であります。

なお、建物関係の879百万円には、2023年9月に完成しました厚木事業所の増築費用 264百万円、山梨R&Dセンターの建設関係の費用 571百万円が含まれております。また、厚木事業所の増築が完成したことに伴い、生産ラインの再構築を行い、76百万円が機械及び装置に含まれております。

所要資金については自己資金を充当いたしました。

(注)報告セグメントは受託製品と自社製品に区分しておりますが、両者は同じ製造工程であり各報告セグメントごとの設備投資の額を明確に区分できないため一括して記載しております。

2 【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・町田事業所 (東京都町田市)	-	その他設備	224,414	1,342	709,325 (1,976.8)	48,024	983,107	105
厚木事業所 (神奈川県厚木市)	-	生産設備	649,457	171,467	400,417 (4,447.5)	24,709	1,246,052	79
海老名オフィス (神奈川県海老名市)	-	その他設備	8,394	-	- (-)	8,236	16,630	18

(注)帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェアの合計であり、建設仮勘定は含んでおりません。

(注)報告セグメントは受託製品と自社製品に区分しておりますが、両者は同じ製造工程であり各報告セグメントごとの設備投資の額を明確に区分できないため一括して記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
山梨R&Dセンター (山梨県韮崎市)	自社製品	研究開発	1,026,675	526,224	自己資金	2023年6月	2024年5月	注

(注)完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

なお、2024年5月に建設工事は完了しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,500,000
計	23,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,417,842	7,417,842	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	7,417,842	7,417,842		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年11月26日	646,700	7,417,842		2,354,094		2,444,942

(注) 利益剰余金による自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	35	72	33	25	7,157	7,330	-
所有株式数(単元)	-	1,764	1,250	10,935	12,645	87	47,277	73,958	22,042
所有株式数の割合(%)	-	2.38	1.69	14.79	17.10	0.12	63.92	100.00	-

(注) 自己株式 1,259,498株は「個人その他」に 12,594単元、「単元未満株式の状況」に 98株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニコン	東京都港区港南2丁目15番3号	646,700	10.50
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	585,900	9.51
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE 009-0160 64-326 CLT(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	233,100	3.78
佐々木 嘉樹	大阪府大阪市天王寺区	200,000	3.24
嶋村 清	東京都多摩市	140,000	2.27
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	114,700	1.86
レーザーテック株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜2丁目10番地1	109,500	1.77
アパールグループ社員持株会	東京都町田市旭町1丁目25-10	107,149	1.73
イーソル株式会社	東京都中野区本町1丁目32-2ハーモニータワー	107,000	1.73
MSIP CLIENT SECURITIES(常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	105,700	1.71
計		2,349,749	38.15

(注) 1 以下の自己株式を所有しておりますが、上記大株主の状況には含めておりません。その内容は次のとおりであります。

所有株式数 1,259,498株 株式所有割合 16.97%

- 2 2023年6月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、グッドハートパートナーズ エルエルピー (Goodhart Partners LLP) が、2023年5月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式 数の割合(%)
グッドハート パートナーズ エルエルピー (Goodhart Partners LLP)	英国、WC2R 0LT ロンドン、 ストランド393、クイーンズランド ハウス	921,500	14.96

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,259,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,136,400	61,364	-
単元未満株式	普通株式 22,042	-	1 単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	7,417,842	-	-
総株主の議決権	-	61,364	-

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 98株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アパールデータ	東京都町田市旭町 一丁目25番10号	1,259,400	-	1,259,400	16.97
計	-	1,259,400	-	1,259,400	16.97

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	207	833
当期間における取得自己株式	71	163

- (注) 1 当事業年度における取得自己株式のうち 70株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。
2 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬としての処分)	3,300	2,372		
保有自己株式数	1,259,498		1,259,569	

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。
2 当事業年度末現在の自己株式数は、1,259,498株となっております。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要施策の一つと考え、安定的な配当にも考慮しつつ、各期の業績に応じた利益の配分を基本方針としております。そして将来の企業価値向上に向けた事業投資に伴う中長期的な資金需要や財務状況の見通しなどを総合的に勘案し、配当性向35%を基本に株主の皆様への成果配分を行ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、基本方針のもと、期末配当は1株当たり266円とし、既に実施済みの1株当たり中間配当金51円と合わせて、1株当たり年間配当金は317円としております。

内部留保金につきましては、経営体質の強化とともに新事業の展開、新製品の開発投資に活用し、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月14日 取締役会	314,081	51
2024年6月21日 定時株主総会	1,638,119	266

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業倫理及び法令順守の重要性を認識し、社会的責任の遂行や経営の健全性の向上を図ることを目的として、より一層の株主価値を重視したコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。また積極的な情報開示を行い、経営の透明性、公平性を高めてまいります。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であります。

監査等委員会は、常勤監査等委員である大塚忠彦を委員長として、社外取締役である、金子健紀、橋爪規夫、石塚陽子を含む4名で構成されており、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員に、取締役会における議決権を付与することで、監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

なお、当社の役員構成は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されております。

企業統治に関する事項 - 内部統制システムの整備状況、リスク管理体制の整備状況

イ) 内部統制システムの整備状況

内部統制システムの整備については、各組織及び職位の責任と権限を明確にした「組織規程」「職務権限規程」を制定し、各組織単位の本質的な役割を「職務分掌規程」にて明確にすることにより、組織の効率的運営及び業務執行の円滑運営に務めております。「業務の有効性・効率性」「財務報告の信頼性確保」「資産の保全」「事業活動に関わる法令遵守」のため、内部統制事務局及び各部門により継続的に各種社内規程の見直しを行い、必要な体制の整備・改善を進めております。また、企業倫理に対する基本姿勢及び高い倫理観をもって良識ある行動がとれるよう、行動規範を定め、明確にしており、計画的に、教育・啓蒙活動等を実施しております。

ロ) リスク管理体制の整備状況

取締役の牽制機能として、取締役会は原則月1回定期的に開催し、会社の重要事項などについて、経営の基本方針に基づき法令及び定款に違反なきよう慎重に審議しております。

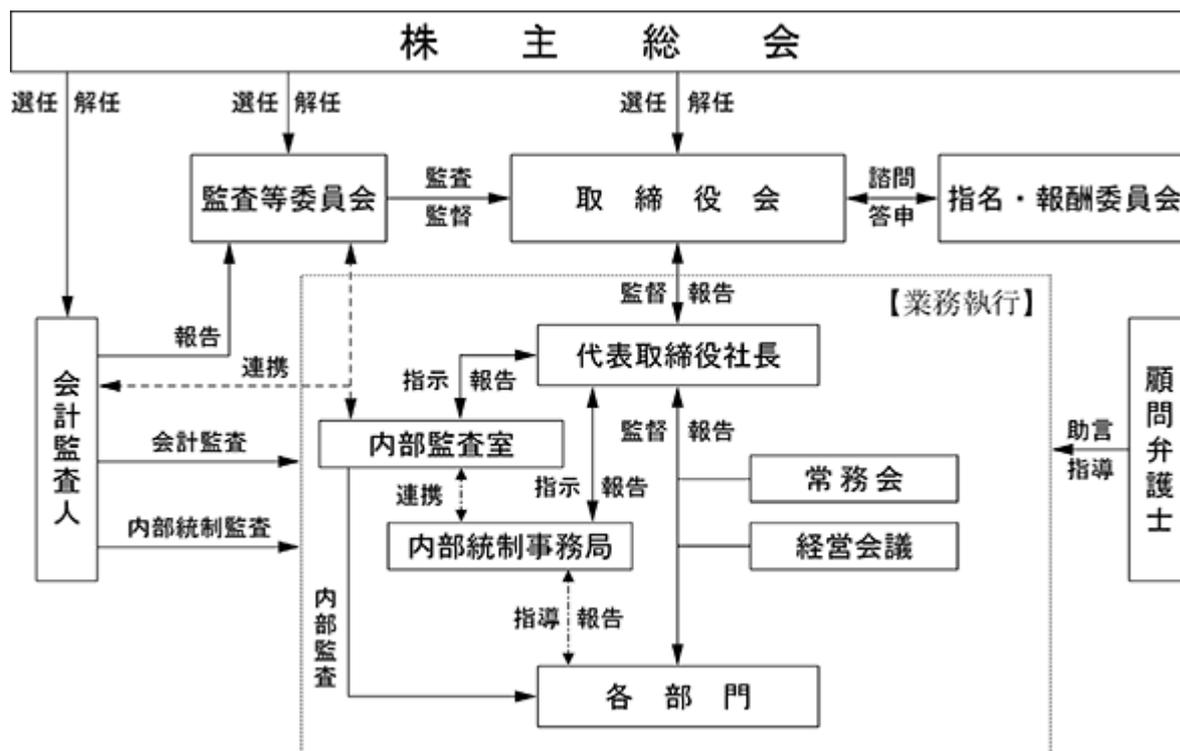
また、取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されており、迅速な意思決定と取締役会の活性化を目指しております。

監査等委員は常勤、非常勤を問わず取締役会に出席し、業務執行権限の取締役の職務執行に対する監督を強化するとともに、適宜意見表明等を行い経営のチェックを行います。

なお、全般的なリスク管理体制の整備については、中期経営計画及び年度経営計画にて、現在における事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針と施策を立案しております。また、今後における事業環境を踏まえて、コンティンジェンシープランを同時に策定し、急激な事業環境の変化が予想される場合には、これを実施できる態勢にて経営に臨んでおります。近年の経営環境の厳しさから、当社を取り巻くリスク要因も増大しており、経営リスク等を個別にリストアップし、組織的なリスクマネジメントを強化してまいります。さらに、各組織が法令の遵守やリスク回避等に努め、その状況を定期的に検証するなど、企業におけるコンプライアンスやリスク管理について体系的に取り組む仕組みを整備してまいります。

加えて、会計監査人より年間監査計画に基づいた会計監査及び内部統制監査を受けるとともに、コーポレート・ガバナンスの充実などについても適宜アドバイスを受けております。また、弁護士と顧問契約を締結し、コンプライアンス等に関して適宜アドバイスを受けております。

なお、当社の機関・内部統制の関係図表は以下のとおりであります。



取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回定期的に開催し、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催しております。

当社の役員構成は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されております。

個々の出席状況は、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
菊地 豊	14回	14回
広光 勲	14回	14回
岩本 直樹	14回	14回
熊澤 陽一	14回	14回
大塚 忠彦	14回	14回
金子 健紀	14回	14回
橋爪 規夫	14回	13回
石塚 陽子	14回	14回

代表取締役社長を議長とし、会社の重要事項について、経営の基本方針に基づき法令及び定款に違反なきよう慎重に審議しております。

具体的な活動状況として、中期経営計画の作成および進捗状況の確認、設備投資、政策保有株式の見直し、人事制度、棚卸在庫等を議論、審議等を行っております。

なお、村田英孝氏は、2024年6月21日開催の第65期定時株主総会において選任された新任取締役であるため、当事業年度における出席状況は記載しておりません。

任意に設置する委員会の活動状況

当社は、指名・報酬委員会を設置しており、取締役会の諮問機関として取締役候補者の選定、役員の報酬の妥当性、スキル・マトリックス、サクセッションプラン等の審議を行っております。

構成メンバーは、社外取締役（監査等委員）である、金子健紀氏、橋爪規夫氏及び石塚陽子氏、代表取締役社長の菊地豊並びに代表取締役の広光勲の5名で構成されております。委員長には、社外取締役（監査等委員）の金子健紀氏となっております。

当事業年度においては、6回開催を行っており、5名すべて出席しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役の責任の原因となった職務遂行において、善意かつ重大な過失がないときに限ります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。

当社役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役および監査等委員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

（自己株式の取得）

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な経営を行うことを目的に、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

（中間配当）

当社は、株主に安定的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	菊地 豊	1960年7月30日生	1983年3月 当社入社 2003年4月 当社製造技術部ゼネラルマネジャー 2005年4月 当社製造部ゼネラルマネジャー 2007年6月 当社取締役製造部ゼネラルマネジャー 2013年6月 当社常務取締役製造部ゼネラルマネジャー 2014年7月 当社常務取締役生産管理部ゼネラルマネジャー 2015年7月 当社常務取締役生産統括担当 2016年4月 当社常務取締役生産統括担当兼管理本部長、財務担当 2017年7月 当社常務取締役生産統括担当兼管理本部長、財務担当、生産管理部ゼネラルマネジャー 2019年6月 当社代表取締役社長（現）	(注) 2	46,100
代表取締役 営業統括担当、IT統括担当	広光 勲	1959年2月14日生	1984年3月 当社入社 2003年4月 当社ソフトウェア開発部ゼネラルマネジャー 2005年6月 当社取締役ソフトウェア開発部ゼネラルマネジャー 2009年7月 当社取締役技術部ゼネラルマネジャー 2011年4月 当社取締役第一開発部ゼネラルマネジャー 2011年6月 当社常務取締役第一開発部ゼネラルマネジャー 2013年6月 株式会社アパール長崎（現 東京エレクトロン デバイス長崎株式会社）取締役（現） 2013年6月 当社代表取締役社長 2019年6月 当社代表取締役営業部ゼネラルマネジャー 2022年7月 当社代表取締役営業統括担当、IT統括担当（現）	(注) 2	45,100
常務取締役 技術統括担当、第二開発部部長	岩本 直樹	1974年5月3日生	1996年4月 当社入社 2011年4月 当社第一開発部2グループマネジャー 2013年7月 当社第一開発部ゼネラルマネジャー 2017年4月 当社第一開発部ゼネラルマネジャー兼第二開発部ゼネラルマネジャー 2017年6月 当社取締役第一開発部ゼネラルマネジャー兼第二開発部ゼネラルマネジャー 2018年7月 当社取締役第二開発部ゼネラルマネジャー 2024年4月 当社取締役第二開発部部長 2024年6月 当社常務取締役技術統括担当、第二開発部部長（現）	(注) 2	8,821

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
取締役 管理本部部長	熊澤陽一	1965年2月22日生	1990年2月 2007年4月 2015年7月 2017年7月 2020年6月 2022年7月 2023年4月 2024年4月	当社入社 当社営業部1グループマネジャー 当社生産管理部ゼネラルマネジャー 当社管理本部経営戦略室室長 当社取締役管理本部経営戦略室室長 当社取締役管理本部経営戦略室室長 兼総務部ゼネラルマネジャー 当社取締役経営企画部ゼネラルマネ ジャー兼総務部ゼネラルマネジャー 当社取締役管理本部部長(現)	(注)2	6,500
取締役 第一開発部部長	村田英孝	1972年9月4日生	1995年4月 2016年4月 2018年7月 2024年4月 2024年6月	当社入社 当社第一開発部1グループマネ ジャー 当社第一開発部ゼネラルマネジャー 当社第一開発部部長 当社取締役第一開発部部長(現)	(注)2	2,300
取締役 (常勤監査等委員)	大塚忠彦	1961年3月27日生	1986年11月 2005年4月 2014年6月 2014年6月 2017年6月	当社入社 当社生産管理部ゼネラルマネジャー 株式会社アパール長崎(現 東京エレ クトロン デバイス長崎株式会社)監 査役 当社常勤監査役 当社取締役(常勤監査等委員) (現)	(注)3	14,500
取締役 (監査等委員)	金子健紀	1964年11月9日生	1992年6月 1998年6月 1999年5月 2004年6月 2017年6月	公認会計士荒井会計事務所勤務公認 会計士 当社監査役 金子公認会計士事務所開設所長 (現) 株式会社アパール長崎(現 東京エレ クトロン デバイス長崎株式会社)監 査役 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	9,800
取締役 (監査等委員)	橋爪規夫	1952年12月4日生	1975年4月 2009年6月 2010年6月 2015年6月 2016年6月 2019年6月 2021年6月	日本光学工業株式会社入社 (現 株式会社ニコン) 同社取締役兼執行役員経理部ゼネラ ルマネジャー 同社取締役兼常務執行役員財務・経 理本部長 同社常勤監査役 同社取締役常勤監査等委員 株式会社NSD社外監査役 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	石 塚 陽 子	1967年3月9日生	1989年4月	モルガン銀行東京支店入社	(注)3	400
			1991年7月	JPモルガン証券株式会社東京支店		
			2000年9月	シグニファイジャパン株式会社入社		
			2010年12月	弁護士登録		
			2016年4月	石塚・小平法律事務所設立		
			2021年6月	当社取締役(監査等委員)(現)		
			2022年6月	株式会社博展社外取締役		
			2023年6月	株式会社博展社外取締役(監査等委員)(現)		
計						133,921

- (注) 1 金子健紀氏、橋爪規夫氏及び石塚陽子氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
- 2 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役(監査等委員)の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、金子健紀氏、橋爪規夫氏、石塚陽子氏の3名であります。

独立役員として指定しております社外取締役の金子健紀氏は公認会計士であり、金子公認会計士事務所所長を兼務しております。なお、当社と同氏及び金子公認会計士事務所との間に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

独立役員として指定しております社外取締役の橋爪規夫氏は株式会社ニコンの出身者であります。また、当社の定める基準において、当社の主要株主、取引先、相互就任先又は寄付先の業務執行者であった者については、退任後5年を経過している者と定めており、この基準に合致したことにより、独立役員として指定しております。なお、当社と同氏との間に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社と株式会社ニコンとの関係といたしましては、当社の株式を646,700株（発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する所有株式数の割合として10.5%）所有しており、年間950百万円（2024年3月期実績）の当社との販売取引関係が存在しております。なお、当社と同氏との間に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

独立役員として指定しております社外取締役の石塚陽子氏は弁護士であり、石塚・小平法律事務所の共同代表を兼務しております。なお、当社と同氏及び石塚・小平法律事務所との間に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、石塚陽子氏は、株式会社博展の社外取締役（監査等委員）を兼務しておりますが、当社と株式会社博展との間に資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役に関する選任状況及び役割、連携状況等は、次のとおりであります。

社外取締役は、他社における豊富な知識・経験及び特定分野における実績と知識等を有し、業務執行より独立した公正且つ客観的な立場から経営監督機能を担っております。

社外取締役の選任に関する基本的な考え方としては、企業経営者としての豊富な経験や特定分野における実績と知識等を有することを役員選任基準に定めております。

なお、社外取締役の独立性に関する基本的な考え方及び方針としては、既に記載した選任基準に加え、「上場管理等に関するガイドライン[東京証券取引所]」5.(3)の2に列挙されている判断要素を参考に、当社との間に特別な利害関係が無く、当社の取締役等による業務執行において、客観的かつ中立的な第三者の立場で適切な監視等を行える者を選任する事で独立性を確保していると考えております。

社外取締役又は取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査、取締役（監査等委員）監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部統制に関する助言を取締役会において適宜行うことで、取締役会を通じて内部統制に対する監督機能を果たしております。社外取締役（監査等委員）は、常勤の監査等委員と緊密に連携し、内部統制に関する助言を監査等委員会において適宜行うことで、監査等委員会を通じて内部統制に対する監査・監督機能を果たしております。また、監査等委員会を通じて情報を共有することで、内部監査室および会計監査人と相互に連携し、監査の充実をはかっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

監査等委員会は、常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員3名（非常勤監査等委員3名はいずれも社外取締役）の合計4名で構成されております。なお、非常勤監査等委員のうち1名は、公認会計士として財務、会計等の豊富な知識を有しております。監査等委員は、取締役会など重要な会議に出席し、意見表明や意見交換を行い、経営の監督機能の強化を図ることに加え、監査方針や監査計画を定め効果的に監査を実施しております。

常勤監査等委員は、監査等委員会の議長を務めるとともに、社内での重要な会議に出席、重要書類の閲覧、部門ごとに年2回行われる定期内部監査に出席し、適宜に質問や意見・見解を提供するなど、円滑な内部監査の実施に連携を図っております。また、必要に応じて業務執行の各部門責任者から報告を求め、これらの状況を監査等委員会にて報告し、社外監査等委員との情報共有を行い、各監査等委員が中立的・客観的な発言ができるよう努めております。

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査計画、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針、会計監査人に関する評価と監査結果の相当性、取締役の選解任、報酬等に関する意見形成等で、当事業年度は他にガバナンス、人員、設備投資についての確認、政策保有株式、研究開発の取り組み、棚卸在庫等の協議を行いました。

当事業年度において、監査等委員会を原則月1回定期的に開催しております。個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大塚 忠彦	14回	14回
金子 健紀	14回	14回
橋爪 規夫	14回	13回
石塚 陽子	14回	14回

内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の内部監査室を設置し監査人1名で行われており、必要に応じ社内外から専門知識を有する者を補充できる体制にて、内部監査規程及び内部統制監査マニュアルに基づき、年度内部監査基本方針の基、内部監査年間計画及び実施計画を定め監査を実施しております。

内部監査の結果については、社長への直接報告に加え、当社の内部統制機能を所管する部署を通じ経営会議・取締役会に報告するとともに、各部門での問題提起、改善提案を行うことで内部統制システムの向上に努めております。

内部監査、監査等委員会及び会計監査人による会計監査は、定期的に情報共有の場を持っており、各監査の方針や計画及び期中に発生した課題について情報交換を実施しております。また、会計監査人による監査報告会は、監査等委員と内部監査室長も出席し、具体的な決算上の課題や今後の留意事項について意見交換しております。

内部統制部門については、内部統制事務局を設置し、内部統制体制の整備、運用を行っております。当社グループでの評価範囲の決定を行い、決定された評価範囲を各監査部門及び内部監査室に伝達し、「全社的な内部統制の評価」、「決算・財務報告プロセス体制の評価」を行うとともに、会計監査人と定期的に情報共有の場を設定し、的確かつ効率的な内部統制体制監査のための連携に努めております。

会計監査の状況

イ) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ) 継続監査期間

1988年以降

ハ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 石川喜裕

指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤 元

ニ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者5名、その他7名で構成されております。

ホ) 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査に求める専門性及び独立性並びに適切性を有していることを選定方針とし、当社の監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制が整備されていることから、有限責任監査法人トーマツを選定しております。

監査等委員会は、会計監査人が適格性または独立性を欠き、適正な監査を遂行することが困難と認められるに至った場合には、株主総会へ提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の目的といたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の定める項目に該当すると認められた場合は、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ) 監査等委員会による監査法人の評価

当社は、監査法人の評価にあたり、日本監査役協会が定める「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に従って評価しております。

監査報酬の内容等

イ) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	33,500	2,800	35,000	3,500

(前事業年度)

非監査業務の内容は、「企業内容等の開示に関する内閣府令」等の改正への対応に関する助言業務であります。

(当事業年度)

監査証明業務に基づく報酬金額には、前事業年度の追加報酬4,000千円を含んでおります。
非監査業務の内容は、「JSOX 改訂」に関する各種事項への助言業務であります。

ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ グループ)に対する報酬(イ)を除く)

該当事項はありません。

ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二) 監査報酬の決定方針

方針としては定めておりませんが、当社が会計監査人の報酬を決定する場合には、会計監査人の監査計画の内容及び当社の事業規模等を勘案のうえ決定しております。

ホ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人より提出された監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬の見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額等の決定に関する役職ごとの方針は以下のとおりであり、本方針は、取締役会で決議しております。

(取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項)

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成する。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて、他社水準、社員とのバランス及び当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出する現金報酬とし、毎年、一定の時期に役員賞与として支給する。

非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、役位、基本報酬、当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案し、毎年、一定の時期に支給する。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役会が社外取締役の意見を尊重し、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬（役員賞与）：非金銭報酬（譲渡制限付株式）＝5：4：1とする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた役員賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう監視するものとする。

なお、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2017年6月23日開催の第58期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が年額2億円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）、監査等委員である取締役が年額5,000万円以内と決議いただいております。また、この報酬限度額とは別枠で、2019年6月21日開催の第60期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）への譲渡制限付株式報酬限度額として、年額4,000万円以内、監査等委員である取締役が年額1,000万円以内と決議いただいております。

なお、第58期定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の員数は4名、監査等委員（社外取締役を除く。）は1名、監査等委員である社外取締役は2名、第60期定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の員数は3名、監査等委員（社外取締役を除く。）は1名、監査等委員である社外取締役は2名です。

取締役の個人別報酬等決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長である菊地豊がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた役員賞与の評価配分とする事と決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう監視を行っており、当該手続きを経て取締役の個人別報酬額が決定されることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものと判断しております。

なお、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議して決定しております。

業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出する現金報酬とし、毎年、一定の時期に役員賞与として支給しております。

なお、当期純利益は5,256,344千円となります。

非金銭報酬等の内容

当社の企業価値の持続的向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、株式報酬を交付しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	139,471	68,974	59,000	11,497	4
監査等委員 (社外取締役を除く。)	19,199	9,661	7,800	1,737	1
社外役員	18,113	8,910	7,800	1,403	3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的の株式と区分し、それ以外の目的は純投資目的以外と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針としては、営業取引関係の維持及び協業並びに事業戦略上の重要性や中長期的に当社の企業価値向上に資すると判断した株式を保有することとしております。

このような保有方針のもと、取締役会では、株式を保有することについて、事業上の取引状況等を総合的に勘案した上で、議論・検証を定期的に行っております。

ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	125,148
非上場株式以外の株式	12	5,445,720

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	5,451,000

八) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
レーザーテック(株)	60,000	260,000	レーザーテック株式会社が手掛ける装置の進化に、当社が得意とする高速技術を取り込む事で、双方の技術発展に寄与する事を目的とし、より強いアライアンス体制および、求められる技術追及の情報交換を高いレベルで行うように進めております。	有
	2,508,000	6,052,800		
イーソル(株)	800,000	800,000	イーソル株式会社のソフトウェア資産と当社ハードウェア資産との組み合わせによる包括的システム構築を目的としております。	有
	646,400	677,600		
(株)アクセル	260,000	260,000	グラフィックLSIの活用や画像圧縮伸長技術を当社のハードウェアと組合せ、新分野開拓・進出を見極めております。	有
	506,740	465,660		
(株)日本マイクロニクス	56,000	56,000	株式会社日本マイクロニクスが展開する各装置に対する当社の通信・画像処理技術の提供可能性の検討を行っております。	無
	499,520	74,648		
(株)ニコン	300,000	300,000	半導体製造装置に求められる最先端技術に、当社の総合技術力の進化と、安定供給ができる生産体制を早期に構築するため、高いレベルでの情報交換を進めております。	有
	459,300	406,500		
東京エレクトロン デバイス(株)	60,000	20,000	当社と東京エレクトロン デバイス株式会社は、2007年11月に産業用コンピュータ・ボード関連及びIC製品の販売並びに、産業用コンピュータ・ボード関連の共同開発に関する技術共有を目的とした業務提携を行っております。また、2017年7月に当時の連結子会社であった株式会社アパール長崎(現 東京エレクトロン デバイス長崎株式会社)の過半の株式を譲渡(売却)し、シナジーを生み、互いの企業成長の原動力となるよう展開をしております。	有
	413,400	175,400		
(株)ニレコ	85,000	85,000	当社のコア技術である高速FPGA処理、画像処理技術を、株式会社ニレコの検査事業の進化に貢献しつつ、求められる技術動向とともに共有し企業成長するよう進めております。	有
	178,755	86,530		
(株)フィックスターズ	45,000	45,000	株式会社フィックスターズが保有する最先端のソフトウェア技術と当社の高性能なハードウェアを活用し、超高速処理へのアプローチの可能性を追求しております。	無
	108,405	66,375		
東京エレクトロン(株)	1,500	500	東京エレクトロン株式会社が求める技術と安定的な製品供給・環境問題への取組みを高いレベルで交流し、一歩先行く提案と技術革新を進める基盤を構築しております。	無
	59,355	24,060		
ヴィスコ・テクノロジー(株)	80,000	80,000	ヴィスコ・テクノロジー株式会社が保有する画像処理ソフトウェアと当社のハードウェア技術を以って検査装置に求められる大量データの高速処理技術の進化を共に推進しております。	無
	54,400	50,560		
(株)F U J I	4,000	4,000	FA業界、生産・検査ラインに求められる技術が当社のコア技術の進化・発展につながるよう新たな情報収集を進めております。	無
	10,676	8,936		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	1,000	1,000	(注) 2	無
	769	488		

- (注) 1 特定投資株式の、(株)F U J I及び(株)コンコルディア・フィナンシャルグループは、当事業年度において、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下であります。記載すべき対象銘柄をすべて記載しております。
- 2 保有目的は、環境取組の一環として地域社会への貢献を行っており、このための情報収集として保有しております。このため、定量的な保有効果についての記載は困難ですが、保有株数等を勘案し、定期的にその保有目的を果たしているか否かを検討しております。
- 3 東京エレクトロン デバイス(株)は、2023年10月1日付をもって1株を3株に分割しております。
- 4 東京エレクトロン(株)は、2023年4月1日付けをもって1株を3株に分割しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行う研修への参加等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,993,105	9,038,361
受取手形	139,548	³ 140,565
売掛金	² 2,257,074	² 2,137,973
契約資産	102,455	62,417
電子記録債権	266,131	229,451
商品及び製品	654,529	1,008,490
仕掛品	479,524	408,928
原材料及び貯蔵品	4,833,024	5,679,895
前渡金	1,600	1,600
前払費用	29,165	37,910
未収入金	27,177	97,473
その他	37	752
流動資産合計	17,783,372	18,843,820
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	478,423	877,994
構築物（純額）	385	4,271
機械及び装置（純額）	122,459	172,809
工具、器具及び備品（純額）	25,507	44,164
土地	1,144,307	1,151,701
建設仮勘定	155,156	600,673
有形固定資産合計	¹ 1,926,239	¹ 2,851,614
無形固定資産		
ソフトウェア	37,527	37,393
電話加入権	3,487	3,487
無形固定資産合計	41,015	40,880

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	8,144,205	5,645,205
関係会社株式	0	25,500
前払年金費用	23,975	16,248
会員権	8,472	8,472
差入保証金	23,700	23,595
その他	318	48,504
投資その他の資産合計	8,200,671	5,767,525
固定資産合計	10,167,926	8,660,021
資産合計	27,951,299	27,503,841
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,385,038	3 696,626
買掛金	1,279,328	812,519
未払金	2 62,125	2 78,856
未払費用	44,278	45,691
未払法人税等	1,619,676	1,332,846
未払消費税等	227,700	100,613
契約負債	2,944	1,951
預り金	11,268	10,147
賞与引当金	319,870	320,157
役員賞与引当金	66,600	74,600
流動負債合計	5,018,830	3,474,010
固定負債		
繰延税金負債	2,055,425	1,247,413
役員退職慰労引当金	2,230	2,230
固定負債合計	2,057,655	1,249,643
負債合計	7,076,486	4,723,653

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,354,094	2,354,094
資本剰余金		
資本準備金	2,444,942	2,444,942
その他資本剰余金	101,027	113,356
資本剰余金合計	2,545,970	2,558,299
利益剰余金		
利益準備金	86,674	86,674
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,592,103	15,309,471
利益剰余金合計	11,678,777	15,396,145
自己株式	907,618	906,079
株主資本合計	15,671,224	19,402,460
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,203,588	3,377,727
評価・換算差額等合計	5,203,588	3,377,727
純資産合計	20,874,812	22,780,187
負債純資産合計	27,951,299	27,503,841

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	2022年4月1日 2023年3月31日)	(自 至	2023年4月1日 2024年3月31日)
売上高				
製品売上高		14,308,207		12,445,917
商品売上高		82,544		134,363
売上高合計	1、 2	14,390,751	1、 2	12,580,281
売上原価				
製品売上原価				
製品期首棚卸高		515,711		626,785
当期製品製造原価		10,261,567		8,832,952
合計		10,777,278		9,459,737
製品他勘定振替高		511		3,574
製品期末棚卸高		626,785		976,737
製品売上原価		10,149,981		8,479,425
商品売上原価				
商品期首棚卸高		30,788		27,744
当期商品仕入高		14,443		14,050
合計		45,231		41,794
商品期末棚卸高		27,744		31,752
商品売上原価		17,487		10,041
売上原価合計	2、 3	10,167,469	2、 3	8,489,466
売上総利益		4,223,281		4,090,814
販売費及び一般管理費	2、 4、 5	1,826,624	2、 4、 5	1,995,379
営業利益		2,396,657		2,095,434
営業外収益				
受取利息		88		154
受取配当金		94,112		119,857
受取賃貸料		640		480
助成金収入		1,074		56,498
その他		2,550		1,913
営業外収益合計		98,465		178,904
営業外費用				
為替差損		39		226
支払手数料		73		73
営業外費用合計		112		299
経常利益		2,495,010		2,274,039
特別利益				
投資有価証券売却益		3,494,708		5,154,548
特別利益合計		3,494,708		5,154,548
特別損失				
固定資産除却損		6 0		6 77
特別損失合計		0		77
税引前当期純利益		5,989,718		7,428,510
法人税、住民税及び事業税		1,807,251		2,175,040
法人税等調整額		88,106		2,873
法人税等合計		1,719,144		2,172,166
当期純利益		4,270,574		5,256,344

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	8,136,293	72.2	6,324,773	65.4
外注加工費		1,298,269	11.5	1,390,209	14.4
労務費		1,535,971	13.6	1,636,351	16.9
経費		303,129	2.7	320,599	3.3
当期総製造費用		11,273,663	100.0	9,671,933	100.0
仕掛品期首棚卸高	2	277,045		479,524	
合計		11,550,709		10,151,457	
仕掛品期末棚卸高		479,524		408,928	
他勘定振替高		809,617		909,576	
当期製品製造原価		10,261,567		8,832,952	

(注) 1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	89,089千円	105,938千円

(注) 2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
研究開発費	809,617千円	909,576千円

なお、原価計算方法は、個別原価計算(予定原価を併用)を採用しております。また、原価差額については期末に売上原価と棚卸資産に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,354,094	2,444,942	90,459	2,535,402	86,674	7,887,573	7,974,247
当期変動額							
剰余金の配当						566,044	566,044
当期純利益						4,270,574	4,270,574
自己株式の取得							
自己株式の処分			10,568	10,568			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	10,568	10,568	-	3,704,529	3,704,529
当期末残高	2,354,094	2,444,942	101,027	2,545,970	86,674	11,592,103	11,678,777

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	911,168	11,952,575	6,454,319	6,454,319	18,406,895
当期変動額					
剰余金の配当		566,044			566,044
当期純利益		4,270,574			4,270,574
自己株式の取得	331	331			331
自己株式の処分	3,881	14,450			14,450
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,250,731	1,250,731	1,250,731
当期変動額合計	3,550	3,718,648	1,250,731	1,250,731	2,467,917
当期末残高	907,618	15,671,224	5,203,588	5,203,588	20,874,812

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,354,094	2,444,942	101,027	2,545,970	86,674	11,592,103	11,678,777
当期変動額							
剰余金の配当						1,538,976	1,538,976
当期純利益						5,256,344	5,256,344
自己株式の取得							
自己株式の処分			12,329	12,329			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	12,329	12,329	-	3,717,368	3,717,368
当期末残高	2,354,094	2,444,942	113,356	2,558,299	86,674	15,309,471	15,396,145

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	907,618	15,671,224	5,203,588	5,203,588	20,874,812
当期変動額					
剰余金の配当		1,538,976			1,538,976
当期純利益		5,256,344			5,256,344
自己株式の取得	833	833			833
自己株式の処分	2,372	14,701			14,701
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,825,861	1,825,861	1,825,861
当期変動額合計	1,538	3,731,236	1,825,861	1,825,861	1,905,374
当期末残高	906,079	19,402,460	3,377,727	3,377,727	22,780,187

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	5,989,718	7,428,510
減価償却費	103,136	123,898
賞与引当金の増減額(は減少)	29,146	287
役員賞与引当金の増減額(は減少)	300	8,000
前払年金費用の増減額(は増加)	1,988	7,727
受取利息及び受取配当金	94,200	120,012
助成金収入	1,074	56,498
固定資産除却損	0	77
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	3,494,708	5,154,548
売上債権の増減額(は増加)	683,246	194,801
棚卸資産の増減額(は増加)	1,526,672	1,130,237
未収入金の増減額(は増加)	6,843	60,295
仕入債務の増減額(は減少)	178,443	1,157,783
未払金の増減額(は減少)	5,764	3,340
未払消費税等の増減額(は減少)	243,501	96,843
未収消費税等の増減額(は増加)	72,627	-
その他	66,848	13,342
小計	894,440	29,599
利息及び配当金の受取額	94,200	119,989
助成金の受取額	1,074	6,498
法人税等の支払額	535,431	2,452,022
法人税等の還付額	0	617
営業活動によるキャッシュ・フロー	454,284	2,354,516
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,300,000	2,300,000
定期預金の払戻による収入	2,300,000	2,300,000
有価証券の償還による収入	100,000	-
有形固定資産の取得による支出	256,886	1,021,082
無形固定資産の取得による支出	20,479	9,305
投資有価証券の取得による支出	-	145,000
投資有価証券の売却による収入	3,484,588	5,139,202
関係会社株式の取得による支出	-	25,500
差入保証金の差入による支出	1,090	313
その他	744	908
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,306,877	3,937,092
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	331	833
配当金の支払額	565,470	1,536,487
財務活動によるキャッシュ・フロー	565,801	1,537,320
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,195,359	45,255
現金及び現金同等物の期首残高	3,497,745	6,693,105
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,693,105	1 6,738,361

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品及び製品: 先入先出法

(2) 原材料: 月次総平均法

(3) 仕掛品: 個別法

(4) 貯蔵品: 最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～38年
機械及び装置	8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年
-------------	----

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員(使用人兼務役員の使用人部分を含む)賞与の支給に充てるため、支給見込額を基準として算定計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、年金資産の額が退職給付債務を上回ったため、投資その他の資産に「前払年金費用」を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

2006年6月開催の株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給を決議し、これまでの在任期間に応じた役員退職慰労金については、取締役の退任時において支給することといたしました。このため、当該決議時点までに発生している支給予定額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) 自社製品

自社製品では主に、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

(2) 受託製品

受託製品のうち、顧客と合意した要求仕様に基づき製造した製品を納品する開発業務については、一定の期間にわたり充足される履行義務として、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識しております。

受託製品の開発業務以外については自社製品と同様の方法に基づいて収益を認識しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない短期的な投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

1. 開発業務における収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
売上高	287,727千円	308,548千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

開発業務における収益の認識は、「注記事項」（重要な会計方針）6. 収益及び費用の計上基準に記載する方法によっており、見積総原価を用いたインプット法を適用しております。

開発業務における見積総原価は、契約ごとに個別性が高く、顧客と合意した要求仕様に対応する材料費・工数等に基づき算定しているため、原材料費の変動や、顧客要望の追加又は変更により当初の見積以上の費用が発生する場合には、見積総原価と実績が乖離する可能性があります。

原材料費の変動や仕様の追加又は変更等により、見積総原価の見直しが必要となった場合には、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
商品及び製品	654,529千円	1,008,490千円
仕掛品	479,524千円	408,928千円
原材料及び貯蔵品	4,833,024千円	5,679,895千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、原則として、取得原価をもって貸借対照表価額とし、事業年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

また、一定の保有期間を超える棚卸資産については、帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

これらは、将来の需要予測及び市況状況に基づいて決定しておりますが、当社の重要な事業分野である半導体製造装置市場は、予期せぬ市場環境の変化が生じる場合があり、そのような市場環境の変化により棚卸資産の今後の使用状況に変化が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表において、棚卸資産の帳簿価額の切り下げを行う可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,444,889千円	1,543,266千円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
売掛金	112,036千円	116,062千円
未払金	1,358千円	450千円

3 期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済されたものとして処理しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 千円	84,867千円
支払手形	- 千円	308,449千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 関係会社との取引に係るものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	186,629千円	188,787千円
材料仕入高	- 千円	44千円
外注設計費	195千円	- 千円
販売費及び一般管理費	9,081千円	6,112千円

3 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	22,195千円	24,911千円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料手当・賞与	300,170千円	292,740千円
役員報酬	93,212千円	102,184千円
賞与引当金繰入額	69,113千円	65,452千円
役員賞与引当金繰入額	66,600千円	74,600千円
退職給付費用	12,475千円	14,143千円
広告宣伝費	16,043千円	17,588千円
租税公課	141,458千円	166,350千円
減価償却費	14,046千円	17,960千円
研究開発費	806,760千円	895,342千円
販売費に関する費用割合	30%	27%
一般管理費に関する費用割合	70%	73%

(注) 上記割合(比率)は販売費及び一般管理費の合計額より研究開発費を控除した金額で算出しております。

5 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
一般管理費	806,760千円	895,342千円

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械及び装置	- 千円	0千円
工具、器具及び備品	0千円	77千円
計	0千円	77千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,417,842	-	-	7,417,842
自己株式				
普通株式	1,267,807	184	5,400	1,262,591

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

増加株式数のうち、114株は、単元未満株式の買取により増加したものであり、70株は譲渡制限付株式の無償取得によるものとなります。

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

減少株式数 5,400株は、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少となります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	282,901	46	2022年3月31日	2022年6月24日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	283,143	46	2022年9月30日	2022年12月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,224,894	199	2023年3月31日	2023年6月26日

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,417,842	-	-	7,417,842
自己株式				
普通株式	1,262,591	207	3,300	1,259,498

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

増加株式数のうち、137株は、単元未満株式の買取により増加したものであり、70株は譲渡制限付株式の無償取得によるものとなります。

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

減少株式数 3,300株は、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少となります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,224,894	199	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	314,081	51	2023年9月30日	2023年12月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,638,119	266	2024年3月31日	2024年6月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	8,993,105千円	9,038,361千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,300,000千円	2,300,000千円
現金及び現金同等物	6,693,105千円	6,738,361千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

金融商品に対する取組方針は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために将来的に利用する場合がありますが、現時点ではデリバティブは全く行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。主要な取引先の信用状況を定期的に把握し財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき、財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の検証・維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2023年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	8,089,557	8,089,557	-
(2) 差入保証金	23,700	23,700	-
資産計	8,113,257	8,113,257	-

(1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「未収入金」「支払手形」「買掛金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)
非上場株式	54,648

当事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	5,545,557	5,545,557	-
(2) 差入保証金	23,595	23,595	-
資産計	5,569,152	5,569,152	-

- (1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「未収入金」「支払手形」「買掛金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	125,148

(注) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	8,993,105
受取手形	139,548
売掛金	2,257,074
電子記録債権	266,131
未収入金	27,177
合計	11,683,037

当事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	9,038,361	-
受取手形	140,565	-
売掛金	2,137,973	-
電子記録債権	229,451	-
未収入金	97,473	-
その他有価証券のうち満期があるもの (財投機関債)	-	99,836
合計	11,643,825	99,836

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 : 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	8,089,557	-	-	8,089,557
国債・地方債等	-	-	-	-
資産計	8,089,557	-	-	8,089,557

当事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,445,720	-	-	5,445,720
国債・地方債等	99,836	-	-	99,836
資産計	5,545,557	-	-	5,545,557

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	23,700	-	23,700
資産計	-	23,700	-	23,700

当事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	23,595	-	23,595
資産計	-	23,595	-	23,595

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債等は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金は、主に、営業拠点の事務所として差し入れたものとなります。想定した賃貸借契約期間に基づき、相手先の信用リスクを加味した上で、時価評価しており、レベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	8,089,557	595,683	7,493,873
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	8,089,557	595,683	7,493,873
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	8,089,557	595,683	7,493,873

当事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5,445,720	582,683	4,863,037
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	5,445,720	582,683	4,863,037
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	99,836	100,000	163
その他	-	-	-
小計	99,836	100,000	163
合計	5,545,557	682,683	4,862,873

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	3,503,808	3,494,708	-
合計	3,503,808	3,494,708	-

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	5,167,548	5,154,548	-
合計	5,167,548	5,154,548	-

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前事業年度及び当事業年度において、その他有価証券（市場価格のない株式等を除く）の減損処理は行ってないため、該当事項はありません。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、事業年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
退職給付引当金（は前払年金費用）の期首残高	21,987千円	23,975千円
退職給付費用	60,854千円	70,718千円
退職給付の支払額	- 千円	- 千円
制度への拠出額	62,842千円	62,991千円
退職給付引当金（は前払年金費用）の期末残高	23,975千円	16,248千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2023年 3月 31日)	当事業年度 (2024年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	1,231,158千円	1,256,115千円
年金資産	1,255,133千円	1,272,364千円
	23,975千円	16,248千円
非積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,975千円	16,248千円
退職給付引当金（は前払年金費用）	23,975千円	16,248千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,975千円	16,248千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 60,854千円 当事業年度 70,718千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
棚卸資産評価損	28,008千円	34,798千円
賞与引当金	97,886千円	97,974千円
未払事業税	85,040千円	70,959千円
役員退職慰労引当金	682千円	682千円
投資有価証券評価損	27,196千円	27,196千円
関係会社株式評価損	1,425千円	1,425千円
土地	47,402千円	47,402千円
その他	39,216千円	46,928千円
繰延税金資産小計	326,859千円	327,369千円
評価性引当額	84,663千円	84,663千円
繰延税金資産合計	242,196千円	242,705千円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	7,337千円	4,972千円
その他有価証券評価差額金	2,290,284千円	1,485,146千円
繰延税金負債合計	2,297,621千円	1,490,118千円
繰延税金負債純額	2,055,425千円	1,247,413千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	- %
役員賞与損金不算入額	0.3%	- %
住民税均等割	0.1%	- %
税額控除	2.0%	- %
その他	0.2%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7%	- %

当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

主要な財又はサービスのライン

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	受託製品	自社製品	
半導体製造装置関連	8,926,219	-	8,926,219
産業用制御機器	726,974	-	726,974
計測機器	315,736	-	315,736
組込みモジュール	-	521,667	521,667
画像処理モジュール	-	1,953,707	1,953,707
計測通信機器	-	1,863,901	1,863,901
自社製品関連商品	-	82,544	82,544
顧客との契約から生じる収益	9,968,930	4,421,820	14,390,751
外部顧客への売上高	9,968,930	4,421,820	14,390,751

収益認識の時期

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	受託製品	自社製品	
一時点で移転される財	9,756,003	4,347,020	14,103,024
一定の期間にわたり移転する財	212,926	74,800	287,727
顧客との契約から生じる収益	9,968,930	4,421,820	14,390,751
外部顧客への売上高	9,968,930	4,421,820	14,390,751

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

主要な財又はサービスのライン

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	受託製品	自社製品	
半導体製造装置関連	6,631,746	-	6,631,746
産業用制御機器	1,026,051	-	1,026,051
計測機器	450,733	-	450,733
組込みモジュール	-	644,054	644,054
画像処理モジュール	-	1,872,713	1,872,713
計測通信機器	-	1,820,619	1,820,619
自社製品関連商品	-	134,363	134,363
顧客との契約から生じる収益	8,108,530	4,471,750	12,580,281
外部顧客への売上高	8,108,530	4,471,750	12,580,281

収益認識の時期

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	受託製品	自社製品	
一時点で移転される財	7,878,204	4,393,527	12,271,732
一定の期間にわたり移転する財	230,325	78,223	308,548
顧客との契約から生じる収益	8,108,530	4,471,750	12,580,281
外部顧客への売上高	8,108,530	4,471,750	12,580,281

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、当社の取引に関する支払条件は、一年以内に支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度(2023年3月31日)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,377,729	2,257,074
契約資産	56,114	102,455
契約負債	13,744	2,944

当社は、進行中の開発業務に対する対価に対して契約資産を計上しております。契約資産は、支払に対する権利が無条件になった時点で営業債権に振替ます。また、顧客からの前受対価に対して契約負債を計上しております。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、13,744千円であります。

(2) 残存する履行義務に配分された取引価格

当社では、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度（2024年3月31日）	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,257,074	2,137,973
契約資産	102,455	62,417
契約負債	2,944	1,951

当社は、進行中の開発業務に対する対価に対して契約資産を計上しております。契約資産は、支払に対する権利が無条件になった時点で営業債権に振替ます。また、顧客からの前受対価に対して契約負債を計上しております。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,944千円であります。

(2) 残存する履行義務に配分された取引価格

当社では、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、産業用電子機器の開発・製造・販売を行っており、組込・画像・通信・A/D変換の総合力により受託製品及び自社製品として営業展開しております。

したがって、当社は営業展開の意思決定等を実施する上で重要な管理単位となる「受託製品」及び「自社製品」の2つを報告セグメントとしております。

「受託製品」は、半導体製造装置関連、産業用制御機器及び計測機器の開発・製造・販売を行っております。

「自社製品」は、組込みモジュール、画像処理モジュール及び計測通信機器の開発・製造・販売並びにこれらに付属する周辺機器及びソフトウェア等の自社製品関連商品の販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失等の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失等の金額に関する情報

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	受託製品	自社製品	合計
売上高			
外部顧客への売上高	9,968,930	4,421,820	14,390,751
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-
計	9,968,930	4,421,820	14,390,751
セグメント利益	1,474,767	1,570,121	3,044,888
その他の項目			
減価償却費	62,919	31,066	93,986

(注) 減価償却費は、報告セグメントに帰属しない一般管理費を除き、生産実績等の合理的な基準に基づいて各報告セグメントに配分しております。資産の額については、受託製品及び自社製品とも同じ製造工程であり同一の設備を用いているため、投資の意思決定上においても区分しておらず各報告セグメントに配分しておりません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	受託製品	自社製品	合計
売上高			
外部顧客への売上高	8,108,530	4,471,750	12,580,281
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	8,108,530	4,471,750	12,580,281
セグメント利益	1,444,371	1,387,974	2,832,345
その他の項目			
減価償却費	68,615	42,344	110,960

(注) 減価償却費は、報告セグメントに帰属しない一般管理費を除き、生産実績等の合理的な基準に基づいて各報告セグメントに配分しております。資産の額については、受託製品及び自社製品とも同じ製造工程であり同一の設備を用いているため、投資の意思決定上においても区分しておらず各報告セグメントに配分しておりません。

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	3,044,888	2,832,345
セグメント間取引消去	-	-
全社費用（注）	648,231	736,910
財務諸表の営業利益	2,396,657	2,095,434

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	93,986	110,960	9,149	12,937	103,136	123,898

(注) 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

【関連情報】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	半導体製造装置関連	産業用制御機器	計測機器	組込みモジュール	画像処理モジュール	計測通信機器	自社製品関連商品	合計
外部顧客への売上高	8,926,219	726,974	315,736	521,667	1,953,707	1,863,901	82,544	14,390,751

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ(株)	6,109,021	受託製品
東京エレクトロン宮城(株)	2,350,512	受託製品

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	半導体製造装置関連	産業用制御機器	計測機器	組込みモジュール	画像処理モジュール	計測通信機器	自社製品関連商品	合計
外部顧客への売上高	6,631,746	1,026,051	450,733	644,054	1,872,713	1,820,619	134,363	12,580,281

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ(株)	4,456,955	受託製品
東京エレクトロン宮城(株)	1,788,211	受託製品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	0	25,500
持分法を適用した場合の投資 の金額	27,175	72,391
持分法を適用した場合の投資利益 の金額	13,171	17,224

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 株主	株式会社ニコ ン	東京都港 区	65,476	精密、光学 機器の製 造、販売	(所有) 直接 0.0 (被所有) 直接 10.5	当社製品の 販売	電子機器 の販売	826,549	売掛金	394,885

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 電子機器の販売については、総原価を勘案して見積価格を提示し、製品ごとに価格交渉の上決定しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 株主	株式会社ニコ ン	東京都港 区	65,476	精密、光学 機器の製 造、販売	(所有) 直接 0.0 (被所有) 直接 10.5	当社製品の 販売	電子機器 の販売	950,127	売掛金	420,226

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 電子機器の販売については、総原価を勘案して見積価格を提示し、製品ごとに価格交渉の上決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	3,391円38銭	3,699円08銭
1株当たり当期純利益金額	694円01銭	853円67銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	4,270,574	5,256,344
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	4,270,574	5,256,344
普通株式の期中平均株式数(株)	6,153,492	6,157,347

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	20,874,812	22,780,187
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	20,874,812	22,780,187
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,155,251	6,158,344

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,260,701	443,110	-	1,703,812	825,817	43,539	877,994
構築物	45,368	4,149	-	49,517	45,246	262	4,271
機械及び装置	541,636	98,924	1,200	639,360	466,551	48,573	172,809
工具、器具及び備品	223,957	36,609	10,752	249,814	205,650	17,876	44,164
土地	1,144,307	7,548	155	1,151,701	-	-	1,151,701
建設仮勘定	155,156	590,513	144,996	600,673	-	-	600,673
有形固定資産計	3,371,128	1,180,855	157,103	4,394,880	1,543,266	110,251	2,851,614
無形固定資産							
ソフトウェア	66,966	13,874	13,465	67,374	29,981	13,646	37,393
電話加入権	3,487	-	-	3,487	-	-	3,487
無形固定資産計	70,453	13,874	13,465	70,862	29,981	13,646	40,880
長期前払費用	158	7,016	158	7,016	-	-	7,016
繰延資産							
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	厚木事業所	厚木事業所増築工事	400,404千円
構築物	厚木事業所	厚木事業所増築工事	3,659千円
機械及び装置	厚木事業所	インライン設備	76,180千円
機械及び装置	厚木事業所	太陽光発電設備	12,244千円
土地	(新規開発拠点)	山梨R&Dセンター建設関連	7,548千円
建設仮勘定	(新規開発拠点)	山梨R&Dセンター建設関連	571,567千円

当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	厚木事業所	厚木事業所増築工事	143,496千円
建設仮勘定	(新規開発拠点)	山梨R&Dセンター建設関連	1,500千円

なお、建設仮勘定の減少は、厚木事業所増築工事完成により建物等への振替および新規開発拠点として土地への振替によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	319,870	320,157	319,870	-	320,157
役員賞与引当金	66,600	74,600	66,600	-	74,600
役員退職慰労引当金	2,230	-	-	-	2,230

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
当座預金	5,929,759
普通預金	321,613
別段預金	1,988
定期預金	2,785,000
計	9,038,361
合計	9,038,361

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ユリ電気商会	41,962
(株)清和光学製作所	36,470
(株)東京精密	13,585
JUKI産機テクノロジー(株)	12,243
第一実業ビスウィル(株)	10,605
その他	25,699
合計	140,565

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2024年4月満期	44,736
2024年5月満期	35,882
2024年6月満期	22,508
2024年7月満期	36,964
2024年8月満期	473
2024年9月以降満期	-
合計	140,565

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ニコン	420,226
東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ(株)	386,964
東京エレクトロン デバイス(株)	198,083
東京エレクトロン宮城(株)	192,868
ヴィスコ・テクノロジーズ(株)	122,676
その他	817,154
合計	2,137,973

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
2,257,074	14,001,909	14,121,010	2,137,973	86.9	57.4

電子記録債権
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ダイトロン(株)	90,818
三菱電機(株)	30,030
富士フイルムヘルスケア(株)	28,395
萩原テクノソリューションズ(株)	27,157
キヤノン・コンポーネンツ(株)	15,169
その他	37,881
合計	229,451

商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
自社製品関連商品	31,752
計	31,752
製品	
受託製品関連	362,814
自社製品関連	613,922
計	976,737
合計	1,008,490

仕掛品

区分	金額(千円)
受託製品関連	272,020
自社製品関連	136,907
合計	408,928

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
主要材料	5,329,386
補助材料	347,211
その他	3,297
合計	5,679,895

支払手形
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)マクニカ	334,984
(株)守谷商会	135,001
OKIネクステック(株)	61,782
R I T Aエレクトロニクス(株)	54,609
サンワテクノス(株)	22,123
その他	88,127
合計	696,626

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2024年4月満期	331,856
2024年5月満期	228,922
2024年6月満期	135,848
2024年7月以降満期	-
合計	696,626

買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東京エレクトロン デバイス(株)	128,848
サンリツオートメイション(株)	102,988
エブレン(株)	81,805
(株)マクニカ	80,290
(株)ライト	76,316
その他	342,269
合計	812,519

未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税等	1,332,846
合計	1,332,846

繰延税金負債

繰延税金負債の内容については、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	3,446,702	6,403,183	9,567,281	12,580,281
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	746,581	1,266,193	6,926,591	7,428,510
四半期(当期)純利益金額 (千円)	537,320	919,963	4,867,298	5,256,344
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	87.29	149.43	790.53	853.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	87.29	62.14	640.97	63.17

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.avaldata.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第65期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月10日関東財務局長に提出。

第65期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月14日関東財務局長に提出。

第65期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年10月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

株式会社 アパールデータ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 元

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アパールデータの2023年4月1日から2024年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アパールデータの2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社アパールデータ（以下、会社）の当事業年度の貸借対照表において、商品及び製品1,008,490千円、仕掛品408,928千円、原材料及び貯蔵品5,679,895千円が計上されており、合計金額（以下、在庫金額）は総資産の25.8%を占めている。</p> <p>会社の事業に関連深い半導体製造装置市場は、需要の低迷と在庫過多により、設備投資はサプライチェーン全体で調整局面を迎え、概ね軟調に推移している。一部の需要は底入れから回復の兆しが出てきているものの、在庫調整の動きは未だ継続しており、発注での需給ギャップが解消するまでには時間を要する状況になっている。</p> <p>このような動きを背景に会社の在庫金額は前事業年度と比較し、1,130,236千円増加している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計方針）2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法によって算定される。具体的には【注記事項】（重要な会計上の見積り）2. 棚卸資産の評価に記載のとおり、棚卸資産の回収可能価額の測定において、一定の保有期間を超える棚卸資産については、収益性の低下の事実を反映するように帳簿価額を切り下げる方法が採用されている。</p> <p>また、予期せぬ市場環境の変化が生じた場合には適宜その販売可能性の見直しが行われ、取得価額の切り下げを行っている。</p> <p>会社の事業に最も影響を与える半導体製造装置市場は技術革新が激しく、取り扱っている製品の改廃など経営者がコントロール不能な要因によって大きく棚卸資産の収益性が変動するため、将来の販売可能性については一定の不確実性を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、会社の棚卸資産の評価が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であるため、監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性及び内部統制に利用される情報の正確性及び網羅性を評価した。これには、営業循環から外れた滞留品に対する販売見込みの検討を含んでいる。 また、関連するシステムのIT全般統制の評価を検証するため、専門家を利用し、検討を行った。</p> <p>(2) 棚卸資産評価の合理性の検討 (リスク評価手続) 半導体製造装置市場の動向に基づく今後の販売見込みについて経営者に対して質問を実施した。 棚卸資産の全体的な推移を理解するため、在庫の増減分析及び回転期間分析を実施し、在庫推移の傾向を理解した。 棚卸資産の品目別データを用いて、仕入日を起算日とした経過期間と直近の出荷数量データを組み合わせ、消化の見込みが長期になる可能性が高い品目の有無を分析した。</p> <p>(リスク対応手続) 会社が実施している棚卸への立会を通じて、評価すべき棚卸資産の実在性と網羅性を検証した。 リスク評価手続により会社が評価損を計上していない棚卸資産のうち、営業循環から外れている可能性が高いと判断した項目について以下の手続を実施した。 ・直近の販売実績単価と将来の見込販売単価を比較し、重要な仮定である販売価格の合理性を評価した。 ・会社が作成している販売計画と棚卸資産の数量を比較するとともに、販売計画と取引先からの受注情報等に照らして販売計画の実現可能性を検討した。</p>

履行義務の充足に係る進捗度の計算に利用される総原価の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社アパールデータ（以下、会社）では契約ごとの個別性が高い顧客からの要求仕様に基づいた半導体製造装置等の開発業務を行っており、開発業務は会社のビジネスモデル上、今後の収益拡大のために重要な位置づけとなっている。当事業年度において、【注記事項】（収益認識関係）の「1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおり、開発業務における収益を損益計算書の売上高に 308,548千円計上している。開発業務における収益は、【注記事項】（重要な会計方針）「6 収益及び費用の計上基準」</p> <p>(2) 受託製品に記載のとおり、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づいて一定の期間にわたり認識している。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度は、顧客と合意した要求仕様に対応する材料費・工数等に基づき算定した見積総原価に対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>開発業務は個別性が強いとため、各契約の開発業務の開始時に過去の経験や予想に基づいて材料費・工数の見積りが行われる。また、開発業務の進行途上においても、顧客との交渉により要求仕様の追加又は変更が多く発生するため、見積総原価の見直しが継続的に行われる。従って、見積総原価の見積りには不確実性が伴うことから、開発業務における履行義務の充足に係る進捗度の見積りが財務諸表に与える影響は大きいと考えられる。</p> <p>以上より、当該取引に係る見積総原価は不確実性を伴い、かつ経営者の判断が必要であるため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、開発業務における収益認識について主として以下を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 開発業務の基礎となる見積原価計算書について開発責任者により適時適切に作成されるための内部統制について整備状況及び運用状況を評価した。開発業務開始後の工数進捗確認や要求仕様の追加・変更を適時に見積原価へ反映していることに対する開発部責任者のモニタリング体制について整備状況及び運用状況を評価した。</p> <p>また、関連するシステムのIT全般統制の評価及び内部統制に利用される情報が正しく出力されることを検証するため、専門家を利用し、検討を行った。</p> <p>(2) 見積りの合理性の評価 過去の開発業務において使用した見積総原価と実績値を比較し、当事業年度末における経営者による見積り方法への影響を評価した。事業年度末日までにおける開発業務の期間進捗率と見積総原価に占める同日までに発生した発生原価の進捗率の比較や工期の延期が継続している案件の有無の確認を通じて総原価の見積りの不確実性が相対的に高い工番を識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積総原価と発生原価についてそれぞれ根拠となる証拠と照合した。 ・進捗率の乖離要因となっている原価の内容及び期末日後の開発業務の状況について開発部責任者に質問を実施し、その内容が最新の見積原価計算書に反映されているかどうか裏付けとなる証拠を閲覧して検討した。 ・工期の延期について取引先との合意内容を開発部責任者に質問し、裏付けとなる証拠を閲覧して検討した。 <p>開発業務における収益認識に用いられている基礎データについて、見積総原価の見積り方法を理解し、必要に応じて基礎データの信頼性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アパールデータの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アパールデータが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。